

取扱困難なる少年受刑者の感情生活特にその 追求感情に就いて

昭和34年12月1日 受付

信州大学医学部神経科教室 (主任: 西丸教授)

穴 田 秀 男

The Emotional Lives and Ideal Feelings of Immanageable Juvenile Prisoners

Hideo Anada

Department of Psychiatry, Faculty of Medicine, Shinshu University

(Director: Prof. S. Nishimaru)

I 緒 言

表題の理解と我々の観念の理解を得たるために次の三項目に分つて説明する。

A 取扱困難少年受刑者

(以下「困少」と略記する)

矯正施設に於て最も問題となる点は、所謂「取扱困難受刑者」の処遇ならびに改善方策である。それは、特に教育刑を主眼としている少年刑務所において早急に解決を迫られている課題である(表1)④⑪⑫⑭⑰。

第1表 取扱困難受刑者の比率

刑務所名	全受刑者数	取扱困難者数	%	備 考
松本少年刑務所 (31. 1. 10.)	211	21	10.0	
奈良少年刑務所 (32. 10. 4.)	385	23	6.0	
岐阜刑務所 (32. 10. 2.)	1097	67	6.1	成人
和歌山刑務所 (32. 10. 3.)	370	16	4.4	女子成人20才未満2人を含む
笠松刑務所 (32. 10. 2.)	259	9	3.4	女子成人23才未満18人を含む

かつこ内の数字は調査日を示す

しかし、「困少」とは如何なるものか、入所者の行動類型に従つて、種々の分類体系が存在するが⑧ Fenton, N. は、健全な型、直接攻撃的な敵意を示す型、何かで補償している型、罪の意識を拒否し、誰かを非難している投射型、逃避型に分けて居る。われわれは昭和29年以来松本少年刑務所及び上記第1表の4刑務所更に横浜、府中、浦和、前橋、新潟、長野の計11刑務所に於ける取扱困難受刑者136名につき実際にその発生状況、発生頻度の変遷、その行動並に感情傾向の概要を調査し、また栃木、川越刑務所の之等取扱困難受刑者の発生率と之に対する処置様式等を実際に調査し

たが、その結果、我々の見地によれば我々が対象とする「困少」は、此の2番目のものに近似するものであろう。

今少しく、その概念を得るために、我々が本調査と同じ松本少年刑務所で以前に調査した資料④を引用して説明すれば、同所内受刑者は、在所中に(第2表)に示すように諸種の違反をおかす。喧嘩、暴行が最も多く、「困少」も一般受刑者と同じ違反傾向を示す。違反者人数の比率をDB級と、G級すなわち、改善見込のある青年受刑者とに分けて比較すると第1図の如く、明らかにDB級の違反者比率が目立つ。DB級とは、改善見込困難な少年受刑者と言う分類で、松本少年刑務所には、始めから、その様に分類された少年達が専ら送られて来る。我々の「困少」は、その彼等の

第2表 違反件名および比率

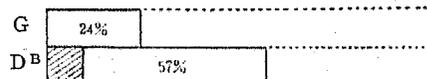
件 名	全受刑者	取扱困難少年受刑者
喧嘩・暴行	36%	33%
抗命・暴言	9	11
煙草	8	7
窃盗・暴食	4.2	3
文身	3	3
自傷	2.3	2
鶏姦	2.1	3
賭博	1.6	1
その他 ※	33.7	36

※「その他」の内訳

(逃走および未遂、不正所持、不正改造、不正洗濯、不正製造、転房、転席、寮面交換、密書、授受、怠業、官本破り、女子写真所持、脅迫、器物破壊等)

第1図 違反者人数の比率

斜線部分は取扱困難者の占める割合であるDB級全員の9%である



中からまた出来て来るものである。その中で「困少」は9%を占めている。さらに、諸種の違反によつて受けた懲罰状況を示すと第3表の如くで、G級と「DB級非取扱困難者」とを比較すると、懲罰の種類別の比率および懲罰回数が同じ傾向を示して居るが、之に反

第3表 懲罰状況の比較

分類級別	懲罰種類		軽屏禁	金罰	叱責	計
			件数			
G (n=92)	件数		122	18	18	158
	%		77.2	11.4	11.4	100
	1人平均		1.3	0.2	0.2	1.7
DB	非取扱 困難者 (n=104)	件数	121	33	34	188
		%	64.4	17.5	18.1	100
		1人平均	1.2	0.3	0.3	1.8
	取扱困 難者 (n=17)	件数	72	1	9	82
		%	87.8	1.2	1.1	100
		1人平均	4.2	0.1	0.5	4.8

取扱困難者群の懲罰件数は、懲罰種類不明のもの14件(2名)を除いて示してある、これを加えると1人当たり平均回数は5.1回となる。

して、DB級の「困少」群と非「困少」群とを比較すると、懲罰の仕方が異なつて居ることが解る。「困少」では、懲罰回数も多い。軽屏禁とは、独房内に端坐する事を求められ、厳しい場合には革手錠を掛けられるものであり、最長1ヶ月以内のものである。此の軽屏禁の比率は、「困少」群の方が特に高率を占めており、両群の間には有意な差(P<0.01)がみられる。此の群には、金罰および叱責が少なく大部分が軽屏禁によつて占められているが、此の事実は注目に値する。「困少」群の中には受けた懲罰はすべて軽屏禁であつた例も少なくない。此の両群間の懲罰の仕方の相違の生ずる理由は、一概に決め難いが、違反行為の後の取調べに際して職員に対して反省の色を示さず、反対に反抗的態度を示し、中には、抗弁、悪口をたたくものも少なくない。その様な感情状態もその一つの理由となつて居る。犯罪名、刑期、少年院経験の有無については、「困少」群と非「困少」群との間には特別の差異は無い(第4、5、6表)。入所後1ヶ月以内において懲罰されるものは、殆んどが「困少」に依つて占められる(第2図)が、彼等「困少」は在所中永久に「困少」であり続けるわけではない。1ヶ年間の経過観察(第7表)は、彼等の間から「小康」を得る者が出ることを示す。なほ既に受罰しているその頻度が高いことと予後との関係は必ずしも不良でなく、第3図が示す如くに高頻度であつた者が「好転」することも、ま

第4表 入所理由となつた罪名および頻数

罪名	取扱困難少年受刑者	非取扱困難少年受刑者
窃盗	10 (52.6)	79 (39.7)
強盗(含、致傷、傷人)	7 (36.8)	73 (36.8)
殺人	1 (5.3)	15 (7.5)
詐欺・横領	—	9 (4.5)
恐喝・傷害暴行	—	10 (5.0)
強姦(含、強制猥褻)	—	10 (5.0)
放火	1 (5.3)	3 (1.5)
計	19 (100)	199 (100)

数字は数人を示す、かつこ内はパーセントを示す以下の図表もこれに準ずる

第5表 刑期の比較

グループ別 刑期	取扱困難少年受刑者群	非取扱困難少年受刑者群
2年未満	3 (15.8)	34 (17.2)
3 "	8 (42.1)	59 (29.6)
5 "	6 (31.6)	46 (23.1)
8 "	2 (10.5)	49 (24.6)
10 "	—	5 (2.5)
10年以上	—	6*(3.0)
計	19 (100)	199 (100)

※無期1名を含む

第6表 少年院経験の有無の比較

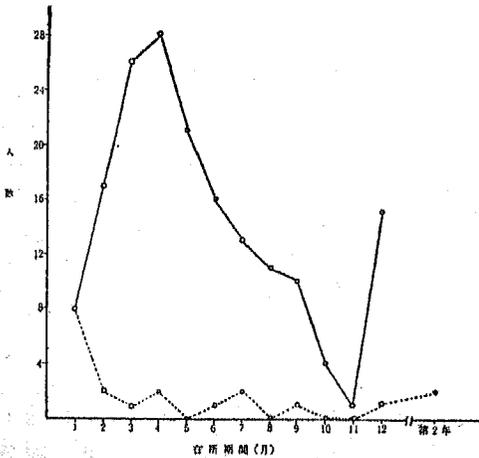
グループ 経験の有無	取扱困難少年受刑者群	非取扱困難少年受刑者群
有	17 (89.5)	143 (71.9)
無	2 (10.5)	56 (28.1)
計	19 (100)	199 (100)

第7表 取扱困難少年受刑者の初懲罰までの在所期間と1カ年の経過観察結果

経過	在所期間(月)												第2年	計		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
不良移送	1	1					1									3
不良満期	2						1									3
やや良、仮釈放	1			2										1		4
不変	2	1							1							4
小康	2	1				1					1					5
計	8	2	1	2		1	2		1		1			1		19

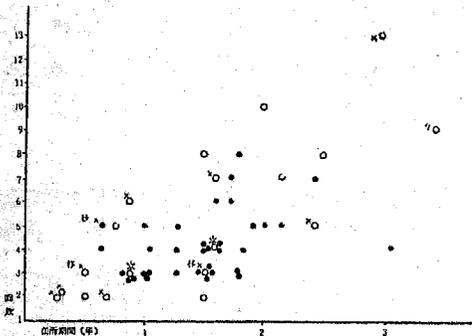
第2図 入所から初懲罰までの在所期間
(32. 1. 10)

図は第1年目のみを掲げた(取扱困難少年受刑者については第2年目までを示した)
実線は受刑者170名※(少年)の結果であり、点線は取扱困難少年受刑者の占める人数を示す
※第1年目に懲罰を受けたものは170名、第2年目は23名、第3年目は7名である。



第3図 受罰回数と在所期間
[32. 1. 10 現在の在所数 592名(G級を含む)]

○印は取扱困難少年受刑者
●印は非取扱困難者
32.1.10.以後年間の観察結果は次のとおりである
*印は好転者
×印は移送または不変者(含出所)
傍に無印は小康を得たもの(含仮釈放)



た低頻度であつた者が「悪変」することも見られる。「困少」達が示す「悪性傾向」は決して固定的のものに限らず、悪性傾向そのものは波の様に变化消長する。刑務所に来る少年達は悪性な素質者で、その素質者の中の悪性な「困少」達は、悪性素質の権化である

うと言う想像は屢々誤るのである。要するに「困少」達が発生する原因は未だ充分に解つて居ない。従つて「取扱困難」なる概念は宙に浮いて居る。たゞ第1表に示す如く、社会的事実としての「取扱困難者」はあとをたたない。これが「困少」に関する実状である。

B 取扱困難な少年の問題を研究する方法

そのように「困少」の問題は把え所のむづかしいものであるが故に、その問題の全体をいつも社会的事実として把えて居る必要がある。そのことを忘れて、問題の解決への道は迷路の中に失なわれる可能性がある。「困少」が我々に与へる一面の強い印象は、我々を性格異常のみを重視するよう誘惑する。実際に、その主なる原因(先天的素質、幼児心的外傷、生育環境、現時のフラストレーション等の)如何は別にして感情面の異常が目立つ者が多い。そのようなわけで受刑者一般に就いて、その人達が精神病質者に該当する割合が高いと言はれる事が多い⁽⁴⁾。受刑者の99%までがそれだと言う人も居る。特に累犯者では圧倒的に高率である⁽⁵⁾と言はれ、男女の別はないとされる。生来性の精神病質者は稀であるとしても、その人格の有様が異常な者が過半数を占めるとも言はれる⁽⁶⁾。そして、此の有様に対しては、先づその認識から始めて様々に論ぜられる。その異常の有様をあたかも病者の排泄物の如く実体的な疾病症候と見なすはつきりした見方⁽⁷⁾もあり、段々に控え目な見方へと様々である⁽⁸⁾。少くとも予後の予言のために心理学的テストを以て当らうとしても仲々成功しない⁽⁹⁾。同じ予言を、総てその少年の過去だけから算出しようとも試みられるが、充分の満足が与えられない⁽¹⁰⁾。欲動体質異常と犯罪行為との結びつけ⁽¹¹⁾は誰でも考えつき得る。また一応は可能な考え方ではあるが、実際に公式的に使用することには難しさがあるとされる。そして実際に何がしかの考え方に依る性格分類をやつてみても仲々成功しない⁽¹²⁾。それで、昔からの方法、記載のための便法が新たに探されもする⁽¹³⁾。之等のことは皆な、犯罪者と云う存在は考えるに甚だ難しいものであることを証明して居る。それは、感情と云う甚だ研究し難いものに関係して居るからである。此の傾向は、「単に著作に現われた仮説理論に基いて具体的な人々に対して、人格的心理診断を下すことは常に危険な限りで、人格的調査をしなげればならぬ⁽¹⁴⁾と云う考え方が一般的になつて来たことを証して居るとも云える。西丸教授⁽¹⁵⁾の指摘される如く、「素質か環境か病氣かと言うことは簡単に区別されそうで、なかなかそうは行かない。」「いくらも意見の相違を来すことがあり、出来ない子供や、不良少年を見ると、医者は、先天的素質による

変質者で、どうにもならないと云うし、教育者や法律家は育ちや環境のせいだという。予防となると医者はずく断種ということを考えるし、教育者は社会環境や教育の是正を考える。いずれも正しく、いずれも誤っている。ある境界内ではいずれも正しい。しかしその境界が何処にあるかが明らかでないからその境界からはみだし易い。先天性素質によるものは心理的には導けぬというものでもないし、心理的にできあがったものが必ずしも心理的に変えられるものでない。変り者のできる原因としての氏と育ち、素質と環境は、理想的な概念としては、どちらも正しいが、実地上に用いる段になるとひどく興味なものとなる」のであり、性格的なものを、何か別の目的のために、「素質か環境か」と問いつめる事は厳密な調査としては、至難なことである。それにもかゝらず、その何がしかの名称を以て構成人員の統計をば、心理学的のものとして示し得るとなす事は厳密さの上から危険である。統計的観察の道には、精神病質人格の名称はあり得ないと云つてよい。病的性格学の現状から言つて、その分類から始まる道は、厳密を求めようとするならば、逆説的なことではあるが、個人を個人として了解して行く道に流れて行く以外になく、遂にその分類名称から離れるものであろう。個人によつて構成される集団を研究するにあつて、精神病質類型分類は、その類型の本質からして方法的に行なわれ得ないものである。それを行うことは方法的な誤りである。人間行動を先天性人格から原因するものと決定することが、その正否を別として、いつも可能である事とは事柄が全く別である。その様な観点に立つて、我々は「困少」問題を社会的事実としてとらえ、その社会的事実を明らかにするためには、その社会を構成する二要素——a. 「取扱困難」と言うレッテルを貼る者（刑務所側） b. 貼られる者（受刑者側）——と、さらにその間のダイナミックな構造とを解明しなければならないと考える。図と地の関係は、知覚にある許りでなく、行動にもあり¹⁹、更に社会的事実にもあるからである。レッテルを貼られた受刑者の行動 B は、Lewin の式によれば²⁰、 $B=f(P, E)$ で示される。こゝで E をさらに分析すると次のようになる。

1. 拘禁環境 $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. 諸規定} \\ \text{b. 居住ならびに作業環境} \\ \text{c. 刑務所職員の受刑者に対する態度} \end{array} \right\} E_1$
2. 同僚の行動 E_2
3. 刑務所外の社会環境（過去現在未来） E_3
4. その他 E_4

すなわち、 $B=f(P, E_1 \cdot E_2 \cdot E_3 \cdots E_n)$ となる。他方、レッテルを貼る者、すなわち、刑務所職員の行動も、同じく $B'=f(P', E')$ で示される。このうち E' を前者と同様に分析すると、

1. 職場環境 $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. 勤務条件} \\ \text{b. 受刑者の行動} \end{array} \right\} \cdots \cdots E'_1$
2. 家庭環境 E'_2
3. その他 E'_3

そこでわれわれは、「取扱困難受刑者」が各刑務所内に存在すると言う社会的事実としての「レッテル貼り行為」を双方の行動すなわち B と B' の従属変数として扱ってみようと考えている。式に表わすならば、此の社会的事実 $f(B \cdot B')$ となる。此の社会的事実をその様な観点から考察する事によつて、始めて「貼られる」法則がいかなるものであるか明らかになつてくると思われる。「困少」レッテルと言う社会的事実と、その貼られた少年の或る現象又は様相との間には、幾多の変数が介在する。此の幾多の変数によつて隔てられて居る二つの事柄、一つは社会的現象、他の一つは心理的現象とを注意深く、相隣り合せて、其処に何れ程の相関条件が存するかを探索し、その際に、新しく、次に述べる如き大脇教授の提唱される追求感情とそのテスト方法の可能性を追試しつゝ且つそのテスト値から「困少」を見なおす。

C 追求感情

大脇教授は所謂情操に並ぶ、或はその本質により近いものとして追求感情（或は理想感情、感情傾性）を考え之を報告した²²²³²⁴²⁵その観点のあらましを述べれば、精神作用を知、情、意の三要素に分けると感情は心理的活動のうちの一つの特殊活動となるが、実はあらゆる他の心理状態のあるところに感情のないことはない。感情は環境の事象や人間、または、その変化に遭遇して感じ、起る心の動きである、色彩や音響やにおいや味や寒暑、冷暖を感覚して快とか不快を感じ、あるいは、人の行為を見、ことばを聞き、読み物を読み、ラヂオ、テレビなどを見聞するにつれて感ぜられる感じである。感情は心理活動の代表的意味遍在の意味、触発的感受の意味で一般に言はれるが、それは感情の本質を表現しているものである。従つて感情の種類は心理活動の多種多様であると同じだけ多種多様である筈である。それにも拘らず、感情を少数の方向に於て整理分類しようとするのはその端緒に於て誤つている、しかし、思考、意志などに比して次の特徴がある。即ち、（1）何物かの体験につれてそれとなく感ぜられる遍在性、（2）体験全体のもつ質（Qualitat）としての包括的全体性、（3）知覚、思考

の如く遠心的な脱自的なものと異なり、自分の直接の体験であり自らから脱しようとしなないもの、即ち意識されにくいものとしての内奥性（自己性）、(4)ものごとの端緒となる体験としての即ち、始めに感じありと云う意味での母胎性・原始性（生産性）、(5)身体・生命と直結して近いものとしての生命身体への直結性である。従つて感情は、もではなくて、精神作用の一つの様相である。情緒とは、心理生理的活動の強化者である。情操とは、ある一定の事物に就いて、その人が、楽しみ、心配、恐怖、怒り、喜び、感謝など、種々の感情、情緒を引き起こさしめる原因となるような個人の永続的な感情傾向である。本来は必ずしも文化価値を持った対象（例えば、学問的、道德的、美的或いは美術的、宗教的情操）についてのもの許りではない。基本的には、いくつかの情緒的傾向がある一定の対象に集中されている組織体である。そしてその中で標準的なものは、価値的情操よりむしろ愛情と嫌悪であり、之等は暫有的な情緒ではない。之に次ぐ第二の重要な一組の情操は軽蔑と尊敬である。之は自我感情の上に立つて形成されている。しかし、あらゆる情操の中で、その所有する力からいつて、またその働きの頻度と広さから云つて、最も重要なもので、自己顧慮情操（Sentiment of Selfregard）である。つまり自己の利益と発展とを希求する情操である。複雑な構造と微妙な現われ方を持ち、自己主張と服従との二つの衝動が動因となる。常態の人では、動因が均衡を保つて自尊心（Self-respect）であるが、異常の人では、野心、権力意志となる。之等の情操の対象は、自分自身である。従つて自己を中軸とする。しかし、その対象が単なる自分自身から次第に拡張される。対象に於ける発展性がある。即ち、自分の家族、社会的集団へと次々に発展する。それ等のものは自我の一部となつて行く。即ち、自己との同一視、自己と集団との同一視で、自己顧慮の情操の目標対象となつている。その際には、この情操は、利己的情操であると同時に利他的情操となつていと云える。此の利己的にしてまた利他的である複合的な情操が社会生活に於て重大な役割を演ずる。要するに、同一視の範囲の拡大による自我の発展に応じて情操の規模が発展する。一般に情操と云われるものは、意識の有無、対象の有無の点では、（無意識的静的）感情と；（意識的動的）情緒との中間的性質を持ち、意識の上では無意識、内容の点では対象的のものである。しかし、之に類し、或はその本質をなすものは追求感情である。それは、意識の上では無意識、内容の上でも無対象に近いが、それにもかゝらず静的無意識的感情と異なる理由は、

対象として一般の対象が無いだけであつて、実際には、感情的理想、理想である感情が追求されて居る感情であるが故に、それとは異なる。その際には、或る理想的感情が求められて居る。その理想感情が、万物の好悪決定に即座に決定を与える。之は一種の情操と云えるし、他の種々の情操よりも、情操の本質をなすものであり、追求感情すなわち情操である。そして、此の追求感情には質的に相異なる5方向が区別される。即ち^④、

(1)

(a) 冷たいものでなく、温かきがあること。

(b) さびしくなくて、にぎやかなこと、陰気でないこと、感じが明かるいこと。

(2)

自然であること、すなおなこと、あまり濃厚すぎず、くどすぎず、淡泊なこと。

(3)

やさし味があり、可憐であること、可愛いこと。

(4)

生き生きして元気があるもの、しつかりしていること、どこかひきしまつたところがあること。

(5)

(a) 清潔なけと、汚くないこと、清く澄んでいること、また純粋なこと、すがすがしいこと。

(b) 気品が高いこと、野卑でなく品がよいこと、人物であれば、ある程度教養があつて野卑でなく上品であること。

(c) 落着きがあること、渋味、或いは奥ゆかしさがあること。

之等の追求感情は、次に述べる方法^{④⑤}によつて見出されたものであるが、言語的表現上で個人差を示すだけで、多くの人々に男女の別なく、共通して見出される。即ち、組織的個人的研究法により、例えば、「桜の花」-「蘭の花」、「松」-「竹」、「ぼたん」-「ばら」のような組合せのそれぞれを1枚づつのカードに記したものを手交し、それについて順々にどちらが好きであるかを問う。思考に陥ることを避けるためになるべく早く第一印象によつて答えてもらう。そしてたゞちにその理由を考えて報告させる。之には相当の時間をかけてもさしつかえない。選択事物の範囲は極めて広くされてある。選択の真の理由になつていものにといたると、表面的差異にすぎず、個人差が少ないのみならず、その類の数も少ない。あげられた根拠の大部分は、外的知的なものと前記の内的感情的傾性（追求感情）そのものとの2種類に大別され得る。此の外的

並びに知的な根拠とされるものは、後章実験方法の所で引用説明する。之と対照的な被検者報告は、内面的な、固有の感情傾性(追求感情)を根拠としてあげる。之は前記の如くに5系統に帰着する。追求感情は情操であり、「情操は年令に応じて変化するものであるから、追求感情も年令に応じて変化する。中学では外的(Ⅰ群とする)が優勢で、高校では内的(Ⅱ群とする)が優勢となり、再び大学となると(Ⅰ)群にもどる。各群の内訳に於て見ると、Ⅰ群では各年令を通じて、感覚的快感(参照章Ⅲ実験方法の項)による根拠が優勢であるが、高学年になると経験的根拠と連想が之に次いで優勢となる。Ⅱ群では、男女の差異がわづかに現われるが、結局は、高学年に於て、追求感情の第5番目のものが、優勢となる。

以上大脇教授が提唱される所を要約すれば、或る工夫を加えた一對照法を内省法により補い、その理由を報告せしめると、その報告に見られる感情は追求感情であり、それは情操の概念に最も適正なものである。それ等を組織的に研究すると、外的と内的の二大群になる。後者の方が、真に内面的固有な追求感情である。そして、之は少青年の年令層によつて相異なるものである。

我々は、直ちに之等の考へ方に無条件に賛成する事は出来ない。多くの疑問な点がある。しかしながら、情操の根底に在る、またそれを未だ形成する材料にはなつて居ないが、その様な、追求感情の存在は考へ得る。そして、それは人間の行動に大いに関係するものと思われる。また、大脇教授のテストは、その検査に役立ち得る如くに予測される。そして実際にも、中、高、大学の生徒に或る成功をおさめて居るように思はれる。そして我々は、「困少」達に於ける最も知り難く、しかしまた知る可き情意面を探索するため、此の追求感情について、同様方法を以て実験し、「困少」達の情意面の何がしかを探り出そうと試み、また同時に、此のテストを通じて、追求感情なるものを考察すると共に、此のテストそのものゝ追試を企てる事は意義あることと思はれる。

Ⅱ 調査対象とその概要

竹工場に属する少年達の間から「困少」と対照の両群が選ばれた。「困少」のレッテルを貼られる少年が集り易い工場である。その理由は、懲罰を受けると、以前の好ましい工場には戻されずに、この工場から又始めねばならぬ、いわば、スロロクの振出しの様な工場であるし、また、新しく入所して来る少年もこゝからスタートするから対照としての善良な少年達も選出せる便利があつたからである。

実験群(E. G.)と対照群(C. G.)。我々は、従前の調査研究の経験により、取扱困難というレッテルを貼られる少年は、「困つた奴」、「こつちも頭に来てしまふような奴」、(註 刑務所俗語であり、何でもない動機を、恐ろしい意味があると思ひ、恐慌不安を生じ、体験の更に深い認識へと進み得なくなる状況で、大抵は攻撃的な姿勢となることを言う。)[危険な奴]という三つの評価項目に包括されるような少年であることを知つた。今回は此のカテゴリーを使用し、刑務所職員によつてレッテルを貼られる可能性を多く持つ少年と、比較的良好と見なされる少年とを選び出した。すなわち、刑務所職員中、受刑少年に関係の深い現担当、前担当、交替担当、区長、補導課長、同補佐、補導部長並びに分類課長に依頼し、前記各評定項目に関する評価を第Ⅱ工場に所属する少年全員に実施した。評価は1, 2, 3の三段階とし、良好なほど高点を与え、三項目の平均値を以て、選択の手がかりとした。評価の結果は3.5から9にわたつて分布した。我々は此の評点分布によつて、低点、3.5以上15名をE. G.とし、高点9以下の15名をC. G.とした。両群の評価点の平均値間には有意な差が認められた($t=12.98$, $P<0.001$)。刑務所職員達はE. G.として選ばれた少年達を知つて、自分達が既に考へて居たと同じであると語つた。

両群の概要は第8表に示すとおりである。平均年令は、E. G., C. G.それぞれ20.0才, 19.8才であつた。(此の表は *印の部分を除いて、昭和33年4月現在である)。知能指数の平均値は、E. G. 99.1, C. G. 106.4であつた。向性指数の平均値は E. G. 119.7, C. G. 112.3であつた。欠損家庭は、E. G. 5, C. G. 9で、E. G.の方が少なかつた。家出の経験を持たないものは両群それぞれ1名だけで、その最初の年令は平均して、E. G. 14.6才, C. G. 13.9才であつた。非行の初発年令は両群ともに早期で、現在受刑の原因となつた犯罪が最初のものであつたのは、両群一名づつあるにすぎない。初めて警察の世話になつた年令の平均は E. G. 13.7才, C. G. 13.9才であつた。少年院に収容された経験を持たないものは、E. G. 2名, C. G. 3名で、少年の大部分は経験者である。経験者の被収容回数は平均して E. G. 1.9回, C. G. 1.5回である。ヒロポンの経験者は、E. G. 7名, C. G. 1名であり、前者に多い($\chi^2=5.92$, $P<0.05$)。その中でヒロポン中毒に陥つた経験のあるものは、表中の中で、E. G. 4名, C. G. 1名であつた。判決刑期には両群に有意の差が無かつた。服役のため、既に入所している期間の長さは、1年以内のもの、E. G. では6名, C. G. では

第8表

調査対象

E.G. No.	氏名	年令	I.Q.	向性	缺家	罪名	刑期	在所経過期間	懲罰回数		
									a	b	c
1	N.H.	20	95	132	+	窃盗、強盗、傷人、強姦。	5年-8年	1.年月	4	2	0
2	Y.T.	17	98	128	-	傷害致死。	3-6	1.4	6	7	0
3	S.S.	20	99	136	-	恐喝、暴行、公務妨害。	1-2	.5	4	2	1
4	Y.K.	21	94	84	+	窃盗、恐喝、暴行。	1.6-3	2.10	12	0	0
5	K.T.	20	95	140	-	強盗未遂。	3-4	1.1	3	1	0
6	W.K.	21	110	112	+	窃盗、傷害、暴行、鉄砲、刀剣所持違反	1-2	1.5	1	1	0
7	M.S.	20	87	100	+	窃盗、恐喝、詐欺。	1-2	1.5	3	2	2
8	K.T.	20	114	132	+	横領、業務上横領、窃盗。	1-2	1.	4	0	1
9	I.J.	22	111	112	-	窃盗、住居侵入、傷害。	1-3	1.9	3	0	0
10	K.M.	19	77	116	-	窃盗、詐欺傷害。	1-2	.10	2	0	0
11	A.Y.	20	117	121	-	窃盗(累犯)	1-2	.9	1	4	2
12	A.G.	20	110	135	-	強盗、致傷、暴行、傷害窃盗。	5-8	.10	5	2	1
13	N.T.	20	119	128	-	強盗致傷、窃盗。	5-7	1.2	2	2	1
14	K.K.	20	69	104	-	現住建物放火。	5-7	1.8	3	1	0
15	A.Y.	20	91	126	-	窃盗、恐喝、強盗未遂。	3-5	2.3	6	3	2
C.G. 16	K.S.	20	96	130	+	窃盗。	1-2	.5	0	7	0
17	Y.S.	21	91	120	-	窃盗。	1.6-2.6	.6	0	1	0
18	K.I.	22	119	160	+	窃盗。	1-3	2.4	4	0	0
19	N.H.	20	104	120	+	窃盗、恐喝、傷害。	1	.5	0	4	2
20	H.S.	19	132	92	-	窃盗。	1.6-3	.5	0	0	0
21	S.U.	19	120	136	+	窃盗。	1-3	1.	0	1	0
22	T.S.	19	107	130	-	殺人。	5-8	.8	0	1	0
23	S.K.	18	73	94	-	窃盗、同未遂。	1.6-2.6	.6	0	2	0
24	Y.M.	19	127	80	+	窃盗未遂、器物損壊。	1-3	.6	1	2	0
25	A.M.	20	112	112	+	業務上横領、窃盗。	1-3	.10	0	0	0
26	I.T.	20	99	90	+	傷害致死。	3-6	.9	1	3	1
27	N.M.	21	96	94	-	恐喝、横領、務盗、有価証券偽造。	1-3	1.	0	4	0
28	S.H.	20	107	120	+	窃盗、銃砲所持。	10月-1.10	.5	0	0	0
29	O.M.	19	124	90	+	殺人未遂。	1.6-2.6	.10	1	0	0
30	H.S.	20	88	128	-	準強盗。	2.6-4	.9	1	3	0

*印は 34. 11. 現在

**印は 追求感情テスト番号

12名であり、1年以上2年未満のもの、E.G.では7名、C.G.では2名であり、2年以上3年未満のもの、E.G.では2名、C.G.では1名であった。両群の差は有意で ($\chi^2=8.00, P<0.01$)、E.G.の方が既に長く入所しているということが出来る。懲罰回数は、33年4月当時に於ては、C.G.の大多数は未だ一度も懲罰を受けていない(表の懲罰回数の欄のaは、33年4月現在の数、bは、その後1年7ヶ月間に受けた数、cは、松本刑務所から不良な取扱困難者として、即ち不適当な者として、或は、刑務所内の不便な友人関係遮断必要者として、他の刑務所に「移送」され、しかもその先で受けた懲罰回数である)。之に反して、E.G.では、懲罰回数の多いものが少なくない。両群の間に

は有意な差が認められた ($\chi^2=20.0, P<0.01$)。懲罰回数の平均はE.G. 3.86回、C.G. 0.53回であった。

心理学的テストの所見では、ロールシャッハテストの上では、E.G.に於て、色彩カードに対する顕著な乱れや、内容に於ける Fi, Bl の反応の多いと云う事が見られ、これは、社会的な適応の拙劣さを示す徴候と考えられた。C.G.の半数は色彩の乱れを示し、他の半数は之を示さず、陰影反応に於ける乱れを示した。此の陰影反応に於ける乱れは仮性の正常な適応を示すと思われた。なお、色彩カードに於いて、Av W-F.L. 値が標準値に近いことは、表面的には情動のコントロールが為されていることを示すと思われた。TAT によれば、E.G.において、不安、困惑、悩み等の不快

(33. 4. 現在) * *

y	z	ヒロ ボン	家出 年令	警察 回数	少年院 回数	追 求 感 情 テ ス ト 番 号
×		中	15才	15才	2	(71)
×	M	-	14	15	0	(72)
×		+	17	12	2	(73)
○	M	中	13	11	3	
×		-	14	14	1	(74)
×		-	12	13	3	
×		中	14	12	1	(75)
×		中	16	16	1	(76)
○		-	16	17	2	
○		-	17	11	1	
×		-	13	13	3	
×		-	17	16	1	(77)
×		+	11	11	4	(78)
×	M	-	/	16	/	(79)
×		+	15	11	2	(80)
×		-	+	11	1	
×		-	13	13	2	
×		-	12	12	2	
×		-	13	13	3	(81)
○	M	-	15	16	1	
×		-	15	11	1	
×	M	-	16	/	/	(82)
×	M	-	15	13	1	(83)
×	M	-	14	12	2	(84)
○		-	+	13	1	
×		中	/	18	/	(85)
×	M	-	15	18	/	(86)
○		-	10学園	11	2	
?		-	16	16	1	
×		-	17	15	1	(87)

a, b, c, y, z, の欄は本文参照

な内的状態が強くあらわれており、C.G.では、残念、後悔、反省の内的状態が見られた。C.G.に見られる内的状態は、情動的表出をコントロールする役割を果しているかと思われた。また、E.G.よりも遊びや友人に対する親和の要求をより強く持っていることが示された。P-F-study では、受刑少年は標準値に比して、GCR ならびに M+I%が少なかった。これは、社会的な適応の拙劣さを示すと思われた。また受刑少年は外罰的傾向が少なく、内罰的傾向が大であることを示した。これに就いては刑務所と云う特殊な環境の影響が考えられた。しかし、受刑少年のみについてみれば、E.G.はC.G.よりも朴素な外罰的傾向がや

多く認められる以外、著明な差を見出し得なかつた。反対にC.G.の方は超自我因子の關係する特殊外罰的傾向がやゝ多くみられた。GCR においても両群の差は見られなかつた。テイラー不安テストによれば、受刑少年の不安傾向は標準的傾向に比して著しく高かつた。しかし、E.G., C.G.の間には差が認められなかつた。

次に身体的所見として、全身倦怠感を訴えるものは、C.G.に2例 (No.19, 28), E.G.に1例 (No.15) あつたが、特別な身体異常を認めず、その他のものにも特別な身体的疾患を認めなかつた。甲状腺のやゝ肥大しているかと思われるものが両群ともに若干認められた。その中の1例 (No.24) はやゝ多汗傾向を示し、他の1例 (No.20) は軽い手指震顫を示した。しかし、その2例はともに、他の Hyperthyroidismus の症状を欠いていた。少くとも一般検診で把握できる程度の Hyperthyroidismus は、両群ともに存在しなかつた。ヒロボン中毒の既往あるものが審査されたが、特別な身体的後遺症を認めなかつた。E.G.中に1例 (No.5) 頻尿症状を示すものがあったが、之は神経症性のもので、神経症の一分症であつた。その他の身体的症状で多分に心因性起源を有する症状が両群に少なからず認められた。即ち、腰痛 (No.4), 頭重 (No.8), めまい (No.12), 感情的反応による食欲減退 (No.3), 入眠困難 (No.1, 8, 12, 24, 25, 27, 29) 等である。睡眠困難はE.G.に8例、(前のNo.以外にNo.3, 4, 5, 7, 11, 13), C.G.に6例 (No.23, 26) 認められた。この中、入眠困難だけを訴えるものは、E.G.では3例、C.G.では4例であつた。その他のものは入眠のみならず、熟眠も妨げられていた。なお、懲罰を受けてから不眠症になつたと述べたものは、E.G.のみに、2例認められた。

精神的所見では、幼時の脳膜炎後に生じた嚚鈍兼軽度の所謂癲癇性々格がE.G.に1例 (No.14) あつた。その外には粗大な精神病的症状を有するものは1例もなかつた。ヒロボン中毒後遺症としては、軽い異常覚性がE.G.に1例 (No.1) 認められ、また、邪推傾向の増強が他の1例に認められた。しかし、後者の方はその強さにおいても、病前性格との比較においても、その原因を中毒に關係づけられるほど充分なものではなかつた。

以上我々の対象について説明した所を要約すれば、「困少」達は行動傾向に於て、我々の予想を超えるし、稍長い次の時期に於けるその変化に於ても、我々の予想を超えること、心理テストに於ては、所謂未熟不適

応型を示すか僅かに之をコントロールしているものであること、しかし、精神医学的には、広い意味での反応状態の異常、ならびに之にもとづく短絡傾向性の顕著であることである。

Ⅱ 調 査

感情生活を主とする精神医学的観察と、その背後に在る追求感情調査とが行なわれる。すなわち、感情生活調査と、追求感情調査とにわかれる。

A) 感情生活調査

方法：身分調査、分類票を参照し、なほ担当教官、分類課職員から参考となるべき資料を準備した後に、個人面接法を以て調査した。

調査期間：昭和33年1月から昭和34年11月迄である。

対象：第8表に示される1番から30番迄での30例。

結果：感情生活の面では一般に異常が目立っていた。しかし、当然のことではあるが、感情は知覚と異つてその主体が必ずしもみずから識別できる体験ではない。むしろ、その状態に対して、いかなる名を附して呼ぶべきか、本人自身わからない場合が少なくない。この故に感情の調査には多くの困難が伴う。すなわち、感情心理学の立場の問題と、被験者の表現能力と、さらに、その表現内容をいかに取捨選択し、かつ、いかにそれを信用するかという問題が、調査結果に大きな影響を及ぼすのである。しかし医学的常識的な感情ならびに欲動の病的心理学の立場(K. Jaspers, K. Schneider)⑩⑪から次の事が認められた。

身体的感情特に異和感を起しやすい素質の傾向を多少示すものは見られた。しかし、いずれも取立てる言うほどの程度には達していなかつた。身体の不快な「だるさ」、不明瞭な「頭重感」等も訴えられたが、他の腰痛例などと異に、その主要原因は、決して身体的な変化や、生来性の素質にあるものとは思われなかつた。むしろ、それらの状態と広義の心因との並行関係やその消長という事実が、かえつてそれが素質とは反対のものであることを物語っていた。これらの反応性の身体異和感は多数のものに見られた。すなわち、前記の全身倦怠感、頭重感の外に、漠然とした暈眩様不快感、感情と密接な関係のある摂食時の悪心等である。これらの反応性の身体異和感の何がしかを、ある程度著明に訴えていたものは、E.G.に6例、(No.4, 5, 8, 12, 15,) C.G.に3例 (No.19, 23, 28) 認められた。

心的感情の不快傾向も目立っていた。気分が、「いつも」あるいは、「時々淋しい」、「時々憂鬱」と自供するもの、あるいは、そのように判断されるものが極めて多かつた。E.G.では6例 (No.1, 4, 5, 6, 12, 15), C.G.では、たとえ、軽度であつても、そのすべてがそのような状態であつた。C.G.の5例 (No.16, 19, 23, 26, 29) は、「いつも」そうであると自供した。その中の1例は (No.29), 時に大声を出して泣きたくないと述べた。C.G.の他の10例は、「時々」そうなると述べたが、その中の1例 (No.30) は、母のことを考えるとそうなると述べていた。彼等は主として憂鬱であるが、あらゆる不快を持っている。すなわち、不安、落胆、郷愁、厭世、寂莫である。不快な羨望、嫉妬等の所謂高等感情のマイナスのものが他の感情と結合し、発展することも稀でなかつた。これにひきかえ、快の心的感情は少なかつた。眞の意味の幸福や信頼は殆んど見出すことができなかつた。稀に一過性の愉快や軽快が見られるが、多くは不自然で、不安燥状態、逃避躁状態に近いものであつた。幸福感や信頼感および高揚性の気分さえも、一過性の偽りの、にせの感情の傾向が見られ、自己ぎまんが大いにあずかつており⑫、眞の落ちつきは見出しにくかつた。上記の種々の憂鬱は、すべて動機を持つた反応性抑鬱であつて、また表面的には、必ずしも持続的なものでないことが認められた。

彼等の生活には、不安、恐怖、不愉快、無気味、憂慮、落胆、困窮、絶望、立腹、羨望を余儀なく感ぜさせるような事態が少なくなく、加うるに、これらの外的因子や、これと悪循環をなしている身的異和感、不眠傾向等が、上記の諸反応性感情状態以外に心的反応性そのものゝ増加充進、特にいらだちしい不機嫌を引起す動因となつている事が少なくなかつた。すなわち、少年達の中で、気分が特に意識的な心的動機なくして、不快ないらだちを生ずると述べるものは、E.G.で9例 (No.1, 2, 3, 7, 8, 9, 10, 11, 13), C.G.で7例 (No.16, 19, 22, 23, 27, 28, 30) を認めた。その中、E.G.の2例 (No.1, No.8) は極めて著明であり、他の2例 (No.10, 13) は「近頃は其の傾向がだんだん弱まって来ている」と述べていた。また、C.G.7例中4例 (No.16, 22, 27, 28) は「時々」あるいは「たまに」いらだつただけであつた。また、C.G.中には「以前はそうであつたが、この頃はなくなつた」と述べたものが1例 (No.25) あり、他の1例は無動機ではないが、動機によつては、いらだつて来ることがあると述べていた。

少年達の気分は、上述のごとく、概ね不快の側にあるものであるが、反応性であり、かつ、変動性を持つている。それと同様に、彼等の自己および他者に対する感情もまた、概ね否定的でありながらも、なお甚だ変動的であつた。特に自己評価感情にあつては肯定との間を変動している。すなわち、自己に関して、卑下感、羞恥感を持つがこれらが、元氣、虚榮、自信、高慢等に、一時的に変るのであつた。そしてそこに淀泊しようとするのであるが、結局は、この両者の間を絶え間なく浮動するのである。対他評価感情(刑務所職員に対するものの中)は概ね否定的で、嫌悪、不信、不満であり、時々憤激にまで高まることもある。刑務所職員に対する信頼、崇拜も見られるが、偽りの感情(Lersch)の趣をそなえ、他の感情にvariety傾きがある。同囚間では、信頼や同情、尊敬等が見られるが、これは職員に対する抗議のうらがえしとして、かえつて、強められる場合もある。なお、所内においては、同囚間の愛情が有形のもの、すなわち、所謂「密書」(手紙を手渡してもらうこと)や物品の「授受」になることを禁じている関係上、愛情を持続することは、緊張(云わば、職員に対する抵抗)の高揚を余儀なく生じさせることになりやすい。

心的感情の動揺(情動)は、元來、發生的には心的因子による反応性そのものの増加、亢進、特に強いいらだたしい不機嫌によつて影響を受けやすい。すなわち、そのような反応性そのものの増加、亢進の影響下においては、何らかの動機づけによつて容易に強い感情の動揺が生じやすかつた。

心的感情の強さの低下が、いわゆる。生來性の感情欠乏(道德的精神薄弱)と考えられるほどに著明なものは1例も認められなかつた。矜持や良心や愛情が外見上欠乏しているように見える少年達においても、決して対他評価感情は、たとえ外見上では否定的であつても、同囚に対しては活潑で、温い思いやりを持ち、職員に対しては防禦的に、抵抗的に振舞うことがある。

不安は多くの少年達に見られる重要な所見であつた。前記のように、不安躁状態または逃避躁状態に近似なものに変形してあらわれることも稀でない。E.G.の中には、対談中に、背後の廊下の人の往来にひどく注意をひかれ、落つきの無さを示したものが少なかつた。彼等は「不安な為だ」と答えていた。

嫉妬、羨望も重要な所見であつた。これは刑務所内の矯正が競争や処罰や顕示的な報奨による場合、即ちストレスそのものによる場合が少なくない関係から理解されることである。一部の少年達には、これらの感情

から更にひがみの感情が生じてくるのが見られた。それはE.G.に特に著明で、魯鈍1名(No.14)を除けば、すべてにその傾向があり、その程度の極めて著明なものは2名(No.1, 2)であつた。なお、そのひがみが懲罰を受けてから生じたというものが非常に多く、半数(No.2, 5, 6, 7, 8, 9, 11)を占めていた。その中にはひがみばかりでなく、懲罰以来、「ヤケになつた」、「フテクサれた」というもの(No.8, 11)もあつた。これらのひがみは、原則的には、刑務所側に対するひがみである。しかし、なぜかその原因はわからないが、入所以來著明なひがみを、同囚に対しても持つようになったと述べたものがE.G.に1例(No.1)あつた。これに反して、C.G.には、同感情は、僅か2例認められただけであり、しかもその1例(No.16)は「我慢している」と述べ、他の1例No.21は「たまに起るが、口に出さずにおく」と述べており、他の2例(No.26, 28)は、「今はそのような感情はないが、一度違反行為の疑で取調べを受けた時に一寸ひがんだ」と述べていた。

ひがみの感情には消長が認められ、それを持つE.G.の少年の5例は、近頃次第に、その程度が軽減していた。しかし、これらのひがみの感情は、一種のRessentimentであり[ⓑ]、同じ色彩の思考と結合しやすく、したがつて長く持続することがある(所謂高等複合感情)。また、これを話題にしやすいため、同感の同囚を結びつけやすく、同じ理由でまた他の少年を同感させることもある。そればかりでなく、このひがみの感情は、前記のいらだたしい「反応性そのものの増加亢進」が発生している場合には、そのkomplexmäßigなひがみの感情の対象者に対する反抗的情動を生じやすい。特に、その情動にkomplexmäßigに適する動機が与えられた場合には、情動が生じやすい。この反抗的情動とひがみの感情とは、かなり高い相関性をもつて少年達にあらわれていた。また、反抗的情動についてE.G.とC.G.とを比較して見ると、ひがみの感情の場合と同様に、その差違が極めて大きい。すなわち、E.G.には上記の意味の反抗的情動が起きやすいものが11例(No.1, 2, 3, 4, 5, 6, 8, 10, 12, 13, 15)あり、C.G.には軽度のもものが1例(No.30)あつただけである。この反抗的情動にもひがみと同様に消長があり、しかも、ひがみとともに消長する傾向がある。E.G.の2例(No.10, 13)は近頃次第にこの情動の起りやすさが軽減して来たとして述べていた。受刑者の間では、強い不快感情が支配的となりまさに短絡行為が爆発しそうな精神状態を、「頭に来てしまう」と呼んでいる事は前述の通り

であるが、この反抗的情動が強い際には「頭に来る」場合が多い。したがって重い懲罰を受けるような行動、すなわち、暴言、抗命がしばしば生ずるばかりでなく、その事件の取調官に対しても爆発し、あえて重い懲罰を受けてしまうことがある。

ひがみの感情と同様に、対他的な評価感情の異常として、不信と敵意との色彩の濃い被害的な強い邪推傾向が、不安の素地の上に生ずることが注目される。この邪推傾向は、しばしば、同囚に対して生ずるが、反抗的情動と同様に既に純粹の感情ではない。それは多分に欲動的な性質を具備しており、何らかの事情によつていらだたしい不機嫌な色彩を持った「反応性そのものの増加充進」が発生している場合には、少年達を「頭に来」させる場合が少なくなく、けんか暴行にまで短絡させることがある。この被害的な過敏な邪推傾向が、充分な理由や動機なくして生じやすいと述べたものは、E. G. に5例 (No. 1, 2, 3, 7, 8,) C. G. に1例 (No. 23) であつた。

持続的な自責感や罪障感、少くともそのまゝの形態では、明らかには認められなかつた。後悔の形式の感情も、多くのものは、不安の素地にふちどられたところの或る行為の結果についての後悔であつた。

離人現象、強迫現象、Phobie 等の一般臨床的な形のものとは認められなかつた。

欲動の身的な異常は、間歇的に見られる食欲欠乏が認められたが、その起源において、純粹な原発的食欲欠乏でなく、むしろ二次的な反応性のものであつた。その他の身的な欲動においても著明な異常は認められなかつた。

性欲に関することは十分に調査をすることができなかつた。しかし、その後1年半の観察中に C. G. の2例 (No. 19, 30) は同性愛を示した。

受刑者の中には、突然大喚声を発して、あえて禁を犯すものがある。これは、原発性の身的欲動異常としての運動性心迫状態のごとき外見を呈するが、詳細に調査すると、前記の反抗的情動の際、ならびに、邪推の際の短絡行為と異るところがない。それは、種々の反応的な不快感情と、不快ないらだちの色彩をもつた「反応性の増加充進」とが、さらに葛藤的なアクセントの濃い動機づけによつて強度の緊張状態にまで高められ、その極点において生じた緊張のカタルシスとしての情動行為であつた。それ故に、かゝる行為を、その心理的メカニズムはさておき、これを行つた少年の人格が一般的欲動人あるいは、爆発人という社会的類型にあてはまるからといつて、その社会的類型をもつて説明しようとするのは、妥当とは思われなかつ

た。なお、その心理的メカニズムを見ても、その票地、背景、動機、感情種類ともに、心理学的には区々であつたから、彼らを上述のごとき単純な社会的類型に導くことはできなかつた。

しかし、感情の反応性如何は、欲動となつて行動に現れる時に観察されるものであるから、臨床的な観察では、刑務所職員による観察と同様に、行動放棄に至る感情反応を、明確に把握調査することは困難であつた。こゝに重要な問題が隠されていないとはかぎらない。本論文はこの点について、更に追求感情なるものを探究する。

性格学的に、受刑者を、たゞその行動のみから、平均人の平均域と比較することは、その生育環境ならびに現在の刑務所環境が、一般と著しく異つてゐるから、根本的には不可能である。それ故に、強いて行なおうとするならば感情移入の方法によつて、主観的直観的にその心的感情ならびに意欲、意図を把握し、その像をば同じく主観的な想像的平均人域と対照比較する方法をとらねばならない。かように考えた場合に、われわれは種々の偏向傾向を認め得る。すなわち、K. Schneider が類型としてあげた抑鬱性、虚栄性、気分易変性、爆発性、意志欠如性等の諸偏向傾向が、種々の強さで、また種々に組合されて認められた。しかしこれらは、K. Schneider 自身が言つてゐるように、表面的な表層的なものであつた。また、それらの程度や発生ならびに消長を観察すると、その起源が先天性の性格的なかたよりであると断定することは全く不可能であつた。むしろ、人格の發展的或は一過性の反応的なかたよりであると考へられた。しかも、少年達の生活環境は尋常とは極端に異なるのであるから、そのような環境で、他のものと違つて異常反応を起したということだけをとりえて、それによつて異常人格の素地を裏証しようとするのは困難であつた。

異常体験反応が、受刑少年達の感情生活をもつとも深く色づけているという事実は、既に述べたごとくである。そしてその場合に、その反応が強く発生しやすいような具合に、過去の不快な諸体験が複雑に組合わされて、背景をなす場合が多いことも既に述べたとおりである。中でも、抑鬱性の反応はもつとも多くあらわれ、その感情色調には既述のごとく種々の型が認められた。しかも、その上に、不快ないらだちの色彩の「反応性の増加充進」と適当な動機づけとが、深い葛藤の線にふれあつて附加されると、強い反抗的情動や邪推が生じ、短絡行為が生ずるのであつた。また、反応性抑鬱感情が頻尿症、腰痛、頭重、め

まい様感覚, 多汗症のごとき身体障害の像を示す例が少なくなかった。これらの心因性身体障害, いわゆる神経症的身体症状の強度や多寡をもつて, 体験反応自体の強度を推定することは危険であるが, E.G.の方が, C.G.よりもやや多数の症状を示す傾向が観察された。

上記の無力性の反応像の外に, 抑鬱反応が, 既述の不安躁状態, 逃避躁状態あるいは強情, 自己ぎまんな幸福感, 信頼感のごとき複雑な反応像として, 両群ともに生じたことは注目し得る。少年達に少なくない落つきの欠乏や, 既述の過敏な邪推 (E.G, 5例, C.G. 2例), さらに, E.G.に多い乱暴に伴う空威張りの傾向も不安反応と解される。

これらの広い意味での反応状態, 特に不快ないらだちの色彩の濃い「反応性そのものの増加と充進」, ひがみ, 反抗的情動, 邪推ならびにこれらにもづく短絡傾向性等は, E.G.を特徴づけるものであつた。

B) 追求感情テスト

第一章で述べた如くに, 此の Test は大脇教授により, 追求感情を測定するに適するものと報告されて居るが, 未だ一般臨床には使用されて居ない。それ故に今回行はれる Test は, 二つの意味を持つ。一つは, 此の Test がその意味を失わずに臨床に使用出来るかどうかの Test であり, 他の一つは, 定められたその方法で結果を特に「困少」について得ることである。そして更にその様に行なつた Test の経験から, 大脇教授が提唱される意味での追求感情が同じ様に我々の心の中に描き出せるか, 換言すれば, 同じ様な事を考

え得るか反省する材料を経験することである。しかし, 此の第3の目的のためには, 決して客観的な証拠は求め得られない。第1と第2の実施時の判断並びに印象及び結果を綜合する事で行ない得る。第1の目的のためには, その考察の材料は Tester の Test 実施或は判定 (個々の回答の読み, 或は分類) の個々の場合に自分自らの諸判断諸印象のまとめられた記録である。それ故に, 第1の目的の部分には, 材料として, Tester が行なつた Test の順に実施時の個々の記録及び判断が整理される。

a) Test 方法

第1章3項で述べた如くに, 第9表に示されて居る50対が使用され, 更に, 母-父, 先生-友人 (「困少」達には, 担当教官-事ム教育) が追加された。第1章3項に説明してある様に, カードを準備し, 実施にあつては, その52枚のカードの外に, 秒時計, 記録用紙及び鉛筆を用意し, Test 施行前には, 次の事を注意した。被検者の気分を楽に穏やかにさせておくこと, 被検者に予め次の事を報せておくこと, 即ちカード記載の2つのものゝうちで, 比較的好ましいものを, 強いて挙げればどちらか, 早く, 余り考えてからでなく言いなさいと。施行中の注意としては, 計時値を誤りなく記録し, 且つ, 好ましいとして挙げたものを記入する。直ちに, 「何故ですか」と, その理由を問い「ゆつくりでよいから答えて下さい」とつけたし, その答えは, 被検者のコトバを出来るだけそのまま記録するようにつとめる。要領を得ない場合には,

第 9 表

1	バ	ラ	ー	牡	丹	18	梨	ー	柿	35	松	ー	竹					
2	杉	ー	も	み	19	人	参	ー	ごぼろ	36	りんご	ー	みかん					
3	すみ	れ	ー	たんぼ	20	白	菜	ー	ほうれん草	37	きゅうり	ー	なす					
4	か	ぶ	ー	大工	21	と	んぼ	ー	蝶	38	栗の	実	ー	くるみの実				
5	さつまいも	ー	じやがいも	22	う	ぐいす	ー	カナリヤ	39	の	み	ー	蚊					
6	へ	び	ー	わに	23	ライオン	ー	象	40	蛙	ー	亀						
7	鶴	ー	孔	雀	24	犬	ー	猫	41	虎	ー	豹						
8	馬	ー	牛	25	た	こ	ー	い	か	42	え	び	ー	か	に			
9	鮎	ー	鯉	26	チョコレート	ー	キャラメル	43	かつ	お	ー	ま	ぐ	ろ				
10	羊	か	ん	ー	ケ	ー	キ	27	飛行機	ー	船	44	紅	茶	ー	コーヒー		
11	朝	ー	夕	28	春	ー	秋	45	汽	車	ー	電	車					
12	農	夫	ー	大工	29	野	球	ー	相撲	46	海	ー	山					
13	三	味	線	ー	琴	30	カタ	カナ	ー	ひらがな	47	音	楽	ー	絵	画		
14	ボ	ー	ト	ー	ヨ	ツ	ト	31	剣	道	ー	柔	道	48	丸	ー	三	角
15	梅	ー	桃	32	ピ	ア	ノ	ー	オルガン	49	米	屋	ー	八	百	屋		
16	水	仙	ー	チューリップ	33	桜	ー	菊	50	ひ	ぼ	り	ー	つ	ば	め		
17	楓	ー	い	て	う	34	コス	モ	ス	ー	ダ	リ	ア					

検者は問いかえしてはつきりさせること。

b) Test 実施およびその対象

対象は E.G. 10例, C.G. 7例, 及び之等の対照として更に小学校6年(男子), 中学校3年(男子), 高等学校3年(男, 女), 大学進学コース2年生(男子), 看護学校・2年生, 同刑務所内の自動車修理学校生徒(受刑少年)各10例づつ, 及び, Tester 自身の計88例である。此の中, E.G., C.G. 17例が個人的方法によつて実験され, Tester 自身は, 個人的方法による Test を受けたが, 被検者として Test を受けつゝ感じられる事が記録された。その他の70例にはすべて集団自記法を行なつた。

c) Test 判定規準

前述の如く回答は「群とⅡ群とに分類されるのをたてまゑとする。

I 群の規準は, 大脇教授によれば, 根拠が外的, ならびに知的であるものである。次の5種である。

(a) 外的な全体的場面からの根拠

たとえば咲く時期が他方よりよいこと, あるいは場所がよいこと。

(b) 経験的根拠

他方のものよりも幼少のころからよく知つてゐること。あるいは童話などで親しみがあること。

(c) 連 想

そのものから楽しいことがら, 善ばしいことがら, うるわしい風光, 可憐な少女などが連想されるから好まれる。

(d) 感覚的快感

味わい, におい, 音声, 色彩, 形態などが他のものよりもよいこと。

(e) 栄養上または衛生上からの根拠

更に大脇教授は Test 整理の上で,

(f) 実用・有益性

を加えて居る。

Ⅱ群の規準は, 第1章3項に挙げてあるままのものであるが, 大脇教授は, 実際に分類する人達の便利のために, 換言すれば, 各分類の背後にあるものが把握されようがために, 少数でわあるが, 被検者達が実際に答えた報告を引例して, それを何の分類に入れるか「判例」を示して居る。それ故に之を補いつゝ再度, その分類番号(分類には名称が附されて居ない)を挙げれば次の如くである。

(1)

(a) 温か味があること, 色彩が赤味を帯びてい

たりなどして温か味があるからいつそう好ましい。

桜の花—温か味(があるから)

楓 —赤味を帯びて温かい

(b) にぎやかなこと, あるいは寂しくないこと, 陰気でないこと, 感じが明かるいこと。

桜の花—にぎやか

竹 —集まつて林をなしているのがいい

(2) 自然であること, すなおなこと, 濃厚でなく淡泊なこと, 動物や人間であれば, のびのびしていること, 悠々としていること, こぜわしくないこと, コセコセしないこと, 落ちついていてあせらないこと

ウグイス—自然に(山中に鳴くのを)聞けるから

味 —油こくなくて, サツパリしているから

コスモス—ダリアのアクトサがないから

ヒ ツ ジ—ウサギのコセコセ, こぜわしさがないから

(3) やさし味がある, 可憐である, かおいいこと
コスモス—ダリアのケバケバしさが無く, 可憐だから

コスモス—ダリアの強烈が無く, やさし味があるから

(3) 生き生きして元気があること, しつかりしていること, どこか引きしまつたところがあること, 男らしいから

竹 —松の曲りが無く, 直立して, しつかりしているから

松 —寒さに屈せず, しつかりしてる

(此の二つの答には「看過すべからざる, 互に相通するもの」があると大脇教授は指摘し, それは「剛直と元気」であると解説している。)

(5)

(a) 清潔なこと, 汚くないこと, 清く澄んでゐること, より純粋なこと, 清楚なこと, スガスガしいこと

(b) 気品が高いこと, 野卑でなく品がよいこと, 優美なこと, 人物であればずるくないこと, 教養があり, 包容性の大きいこと

(c) 落ち着きがあること, 渋味, あるいは, 奥ゆかしさがあること, 女性であれば女性らしいこと

紫式部—清少納言の勝気が無くてよい

此の様な方法と規準とを以て予備的な実施が行なわれ、次の二項で述べられる事柄が明かとなつた。

d) Test 方法及び実施について

記入紙に一对の名称を予め印刷しておきそのいづれかに印をつけると便利である。被検者の疲労が明白に募つて行くのが解る (Tester も自ら体験した) が、Tester の疲労も決して軽微ではすまない。そのために、根拠が上記の分類表に適合しないような場合でも、充分に問いつめる事がむづかしい。特に「困少」達の中で、不機嫌な状態に在る少年に行なう際には、他のテスト (Rorschach T., TAT) と同じく甚だ困難を感じさせた。稀なことではあるが、早口で多くの理由を語り、それが各種の項目に該当して居る場合には記載に困難を感じた。集団自記法には各項目に時間を記録する事が不可能であつた。

e) Test 判定規準について

此の Test の施行時に於ても、他の諸 Test の場合と同じく、判定の際に最も大きな荷が Tester にかゝつて来る。特にその苦痛は、分類困難なる場合であるが、入れる可き項目が無い場合、その項目に入れる可き理由が余りに薄弱に感ぜられる場合、また、逆に、二つ以上の項目に全く該当させ得る場合、僅かに該当するがどれにも入れられぬ場合等である。自家実験の結果も、主として、此の問題に終始した。実験しながら、此の難問題が心に浮び出た。テスト整理に際する印象も、同様に此の問題が主となつた。その結果として、大脇教授の挙げた規準を通じて、その背景にあるもの、「互に共通のもの」を、各分類毎に心中に描くよう努力し、次の様にまとめることが便利であつた。

第 I 群

a) 外的全体的場面

之は、直接外界の時空と理解した。

b) 經驗的根拠

之は Erfahrungheit, Gewesenheit とした。

c) 連想の上でよい。

之は、assoziatorisch angenehm とした。

d) 感覚的快感

之は、sinnlich angenehm とした。

e) 健康・栄養の上

f) 実用・有益性

之等両者は、共に効用性、或は取得について思考する上で angenehm, しかも、angenehm と言うよりも、

自己と対象とを取得的、効用的に結びつける思考の上で先取る意味とした。なほ、互に近縁なものとして、b) と c) とを考えた。実際のもの为例にとつて考えてみると、b) と c) とは、(概念上の明白な相異にも拘らず) 区別しがたいものと思はれた。また、I 群全体が II 群に対して、何か積極的な共通性を持つものか否かを考えた。その上で、「好ましき」が体験形式の上で求められて居る群、即ち、自己との結びつきが、直接的で強く又単純であるものと考えられた。

第 II 群 内面的、固有な感情傾性 (追求感情)

を根拠とするもの

- (1) 温熱-非冷 Wärme
賑か-非淋 Mitsein
明かるい-非陰気 Licht
- (2) 自然素直-非「反自然」
淡 白-非濃厚
のびのび、悠々-非コゼワシサ
落 着-非コセコセ、非アセリ
自然の中で…可能-非人工美
サツパリした(味)-非油っこさ

此の分類の背後に一つのものを、想像する事は(最後迄で失敗し続けたが) 甚だむづかしかつた。しかし結局は、此の中には、2つのものが、混じて居ると想像された。それは、二つの Typen であつた。第一は、甘受、信頼、であり (2のa)、第二は、無力礼讃(死の礼讃)、怨望的な思想への帰依、扮装し美化された敗北主義、怨望との近親であると理解された(2のb)。前者は死と生とを包含する自然であるに対して、後者は、クラーゲスの孤立的エゴイズム^②に近く、また、後者の自然は、人生、即ち、人であること、生であることに対立する意味の自然^③であろうと理解された。サツパリした(味)も、生命に背を向ける überästhetisch なものが含まれて居り、(2) はそのように分けられるものと解された。

(3) 優し味、可愛らしい

可憐-非ケバケバしさ

優し味-非強烈

非ケバケバしさ、非強烈は大脇教授によれば或る場合には 2 とされる。ムツかしい項目の一つであるが、ケバケバしさに対するものではなく、脅威的なものに対する恐れ、非脅威と解された。弱者間の友情、劣等感の悪い休暇又は羽伸し、或わ場合によれば臆病な卑怯なしかし安全な楽しみと理解された。

(4) 生々して元気-非死

しつかりして剛直-非屈曲

どことなくひきしまつて、男らしい、直立性-非曲線

之は、生命充溢、地上にしかと立つこと、生きる事の礼讃、一般に、2)の反対である。そして「悪」の意味での権力への欲動が含まれて来る可能性がある。それは、丁度、2)のb型に相応じて対立して居るものと理解された。

(5) 清潔、清澄、純粋、清楚、スガスガし-非汚染
高い気品、上品、優美、教養、包容性-非野卑
落着、渋味、興ゆかしさ-「非勝負」

之等は、安全な且つ相互に共に可能な楽しさの準備であるが、未だ不安に脅かされて居るものであつても、自己の発見と共同社会への入口であるとも解された。(しかし、後で示される如く、此の様に一連のものを、分類判定のための補助として、心に描いたが、第I群の場合と同じく、実際にあつて、しばしば挫折したし、又、或る場合には、自分の此の様な、好みに応じて、建てた理解を余りに無条件に使用する危険を恐れた。しかし又一方、Testを重ねるに従つて、その適否は別として、何がしか一定の方向があるかの如き分類判断上の馴れと、その安心とが生じて来たことも事実であつた。)

結果

1) 判定実施上の諸実例と、Testの持つ問題点及び各年令層の傾向。

a) 看護学校2年生

ピアノ-「近代的」。描写であるから、④の如くであるが判定し難いものである。

之わ此の年頃の女性に在る情操前の追求感情かもしれないと思はれる。

「きれい」-「優美」と「きれい」とは違うものとせねばならぬような事例が甚だ多い。低年者は、感覚的にキレイを好む。しかし成人が「優美」と言う可き心でありながら、たまたまキレイと言う場合もある。しかし大抵「キレイでオイシイ」となつて居る。

音楽-「変化が多いから」、之は単なる描写として答えられるが、④の可能性もある。

「楽しい」-一つの描写であり判定し難い。

菊-「フト心を打たれる」、④と判定するにわ不十分である。

d項はTestの不全を意味することが多い様である。

スイセン-「スツキリしている。」之にわ判定上の疑

問が生じ得た。次々と答えて居るその被検者の連続的な答えかたから言つて、即ち、つゞけて無造作に、感覚的感情を述べて居る被検者が、スイセンに対してスツキリして居ると言つたのであるから、回答紙を前にして居る判定者は、此の「スツキリ」も単なる感覚的な描写的なものと判断すべきかもしれない。しかし、此処でテスト判定の厳密性の疑問が生ずる。答えにあらわれている Stereotypie は、幾つ続いて居れば、その間に挿まれた他の類のコトバを、それを挿む部類とする事が出来るかと言う疑問である。推測を余りに例らかせるとテストの無価値化が生ずるオソレがある。その様な注意のもとに、之は④とされる。

キュリー-「新鮮」、描写の形容詞でわあるが、それが、自由連想的に出て来たと言う点を重要視すれば、追求感情とせねばならない。問題がのこされる。

「ロマンチック」-ロマンチックと言うコトバは曖昧であり、またその人が、何んなイミで言つて居るかを考えると、分類に疑問を生ずる。しかし之は集団自記法の際の欠点である。

「なごやか」-①とされる。

農夫-「のどか」、之は、此の人にとつてわ何がしかの追憶でわあるまいかとの疑惑が湧く。しかし①とする。

山-「人が居ないから」、之は対人生の意味で④の適合例と思われる。

ウグイス-「のんびりした感じ」、③。悠々、のびのび、非ココセに類するとする。しかし、前の③との相違は烈しい。

たこ-「神秘的」、此の人は、極めてⅡ群が多く、しかも⑥が圧倒的であつた例。

こと-「落着いた感じする」。之は②か⑥か、大腸教授は、非ココセ、非アセリの落着を④に、興ゆかしく、渋味の落着を⑥に分類しているが、その分類に従えば、⑤であろう。否定的な落着か肯定的な落着かそれを文章の上で決定する事はむづかしい。

「可愛い」-之は案外に、④に囲まれてある事が多い。③はⅠに近く、特に④に近いものかと思われる。

わに-「思いやりがある」-之こそ何か訳がある連想が急に飛び出したものであると思はれる。之だけでわ判定するの甚だ危険である。しかし③とする。

水仙-「きらびやか」、④。

「水々しさ」-④。

つばめ-「子に対する愛」、④。

馬-「立派」

大根-「水々しさ」

山-「高くて征服を感ずる」

「詩的」-⑥。準波味として。

チューリップ-「個性的」, ⑥。波味に類すとして。

もみ-「やわらかな感じ」, ④とせず⑥とする。

のみ-「愛嬌がある」。d又は④。之は、ノミの連想が更に連想を呼び起し、その二次的連想の際に愛嬌が追求されたのであるならば、⑥であるが、また、それだけでは分類上の不備がある事を否定出来ない。此の様な回答は、たゞI群とするのみでなくて、むしろ、また、II群として、何れかの類に分類すべきである。⑥と④とは二重分類が望ましいことが多い。しかし、II群としての愛嬌は、ユーモアの項目が(爽快のための項目も無いが)何処にも見当たらない。①項は、外界との単純でナイーブな結合感情であるから、無理をすれば、此の項目中の「賑か」に類するものと決める事が出来る。しかし、それは、このまゝの見出しでは不十分である。此の「面白い」「愛嬌がある」は、その間に幾分の精神的発展(知能的発展)の跡が見られるかも知れぬが、テスト経験から言つて、決して、反応性エゴイズム^②の洗礼を受けた笑いか、嗜逆的な笑いかげは、ミチンも持つて居ない。従つて無キズな爽快感情として一束に束ね得るものであり、それだけに、また、此の項目①は拡大される必要が感じられる。

音楽-「気分が爽かになる」、之も⑥。又は④のものであり、しかも、追求感情をのべて居る。しかし、此の様な回答は興味あることにわ、概して、莫然たる爽快感であり、未分化である。その様なことは、紙面全体の答え方から見当が着く。着く様な確実感が与えられる。

「さつぱりした(味)」-之は大脇教授の模型にも拘らず、dとすべきものであるが、しかしまた、答え方の順序からの印象によつてdとするにしのびない場合が稀にある。

また、被検者が、若しも、洗練された人でない場合には、⑥が出て然る可き所に④が集まる可能性が察せられる。その事から言つても、d項はC項と共に或る注意を以て考察されねばならない。此の項目に入っているのは、不発に終つたI群のものである可能性が充分にある。

うぐいす「心がスツキリする」は empfindlich angenehm の方だから、自己との結びつきが強く単純で

ある所の「体験形式上」での根拠に属するが、しかし、対象そのものについての属性に関する理由でなく、その対象を自分に結びつけた時の、内的感情があげられて居る。それ故に、同じI群であつても、f, e, b, a とは異なる。c)と同じく、④に分類されるものゝ少からずのものは、二次的には多分に内的感情に関係する。「心がスツキリすること」が追求されて居り、それだけならば⑥となるが、被検者は、対象属性として回答せず、むしろ、体験者として自己の体験様式を答える答え方をしたため④となる可能性が生ずる。しかし、非野卑の意味での「高い気品」に類するものとして、⑥とする。

竹-「すつきりしている」。この形容詞は、「直立的」を意味すれば④であろう。しかし決して生命充溢を言つて居ない。②か⑥であろう。

鶴-「夢がある」。之は他の此の類のものとして併せて注意される。現行の規準には何処にも入らない。

飛行機-「憧れ」、対象の無い憧れ、憧れそのものゝ憧れかも知れぬ。しかし、「飛行機に対しては、いつも乗りたいと憧れを持つて居た」の意ならば、単なる機械的な連想産物にすぎない。

オルガン-「荘厳である」。決して②には入らない。肯定的な複合として⑥とする。

此の Test では、規準の中に入れられぬものに特に面白いものが見られる。例えば、「カメ-縁起がよい」(f), むしろ(c)。此の種の回答は決して少くない。「縁起よし」とは既に或る複合である。

母-「母の感じ方が好き」。之は母の情操以前の傾向を言つて居るもので、稀な回答であつた。

無回答が1割前後認められるものであるが、唯だ「好き」或は「なんとなく」と云う回答も、之に類するものとして取扱われる。

看護学校の10名について以上のような様で、主として規準に関する問題が生じたが、更に次のような問題も生じた。

「追求感情」は、或る答では、むしろ、その選んだ物の方で、推測され得る。(選ぶ時の気持を検者が容易に推察出来ると信ずる場合がある)。そしてその追求感情はそのあとで答える根拠の方で、ボヤけてしまう場合がある。その事は、Test 方法の何かの欠点のためであらうと思われる。例えば秋-「何となく自分に帰る事が出来るから、」文筆的にのみ分析すれば、その効用性が理由となつて居るとせねばならぬ。

自由連想的な、例えば、「古風だから」、「東洋風だ

から」の描写は、好きであるからこそ、その様なことになるのであろうが、「追求感情」としては、つかみにくい。既に一つの「まとまつた感情群、しかも其処には、既に或る相当に狭くなつて居る対象に向けられてしまつて居るもの」(=情操)が顔を出してのぞいて居る。しかし之は任意の個々のものによつて、逆に意識にのぼせられた Komplex, 情操, 態度である。此の様なものは、自由連想的に出て来る。そして、連想性を強く出せば、簡単な記憶上の好ましさに類似する。その意味で余り深くない所に座を占める Komplex, 情操かも知れない。

又た、好ましさを言いあらわす可く制限を受けては居るが、左様な一つの連想法の結果として回答すると云う印象を与える被検者がある。

I 群か II 群かの判定に際して、無理に II 群に持つて行く事は失敗をまねく。しかし、余り厳密を志すと、I が多くなり過ぎる。I, II の概念が明瞭でない事にも依る不便であるが、I 或は II とハッキリ分けにくい答えがまた少くない。例えば、柿-「田舎のユタカな姿」之は、その文章の形式からして、a か d であるが、「ゆたかさ」の追求感情の存在は疑えない。しかし此の様なものは、II 群としても、そのなかのいづれに分類してよいか分類し難いものである。之などは④に属するものであろうが、④の成分も含んでいる。また此の様な回答は、その前後に於て④又は⑤が続いて居る場合が少くない。すなわち、心奥の追求感情が露わになり難くなつて居る時に多い様である。

同じむづかしさは、形容詞が高尚になると、あたかも、II 群の如き印象を受け易い事である。例えば、ウグイス-「姿が素朴」、之は「姿がキレイ」と何れ程違ふか疑問である。

Test を厳密にするためには、その答えの言葉尻を厳密に規則的に(決して了解を先に出さずに)処理する事であろうが、了解し得るものを、余りにもムザムザと規則的に捨てるのも残念である。方法上の工夫を要する所である。回答の文章を文章的にのみ分析分類する事で押しとおせないことがある。しかし問題と兼ね合うと言う広い判定方法の上で分類するとすれば、その際には、判定者の更に広い任意性が入り込む可能性が生ずる。例えば、クルミ-「油つばい所がよい」。若し食品でないならば、「XのYがZだ」の形式であるから、Yの部分に既に味わられたものであり、之に対して更に五感に訴える事は不可能であるが故に、決して④ではなくなる。「油つきX」が追求感情に合致するものとして言われて居るのである。しかし、此

の際に、Xが食品である事を知つた上で、判断せねばならぬ事とするならば、此の答(答だけならば決してXが主語として入つて居ない、主語は略されていることが多い)は当然「味が油っこいから」の意味である。そうなると、五感に訴えた根拠として④に入らねばならない。此の判定の仕方は、しかし、臆測を働かせたものである。臆測が求められ其処に一定の主要規則が無い場合には、その臆断は極めて主観的なものとなつてしまう。d 項についての、判定上の難かしさはここに在る。しかしここで、「XのYがZ」と云う文章形式があつても、その形容詞が問はれた所の「何故好きだ?」の唯だの繰返して、従つて ist で結ばれて居る点は注意に値する。文章は、「XのYである」となるからである。Yは味が指されて居る。それ故に当然④となる。④項の判定はむづかしいが、「XのYはZ(形容詞)」の際に、たといYが五感に訴え得るものでなく、既に五感に訴えた後に与えられた感情(味も一つの身体的感情である)であつても、形容詞が「好ましい」の繰返してあり、換言すれば、equal の意であるならば、その五感に訴えられた身体感情は、Xの五感性と合せた上で、④項に分類することによつて、幾分でも判定の任意性を狭める事が出来る。

前記の如く父-母、先生-友人を試み加えたが、大部分、f(効用性)で、その他は親みの可能性の慾求を示すのが見られた。しかし稀に母と選んで、「尊敬する」があつた。此の様な答は、「尊敬する事が好きだから」と解するならば、I 群となり、また、尊敬したい追求感情ありとするならば、II 群となる。しかし、II 群には、対象の属性(表参照)が並べられてあり、決して追求感情の側の纏まつたもの、即ち所謂種々の対象別になつた情操感情はもとより、その類別、即ち、愛憎、尊蔑、矜持-自負も並べてはいない。此の Test はそれ等以前のもを捜すためのものである。しかし、興味ある事が Test 施行の経験によつて暗示される。それは、試みとして加えた父母、師友、と言うまとまつた複合感情が向けらる可き対象が異質的に混入している此の Test では、或る被検者は、全く、他の問題と同じく、まとまらぬもの、まとまる以前の追求感情、又はそれ以前の I 群(効用性)のみしか示さなかつた事である。その区別を示す者は、21才の婦人達であるにもかゝらず、稀であつた。混合して問題を作つておくと、その意味で成長者を捜すのに便であるかも知れぬと思われた。

此の Test は未だ充分に整つて居ないため、先づ第一の不便として、少らずの回答が何れに分類すべきかその判断に迷いを生ぜしめる。それは恰も、或る個人をば、精神病質の何の Typen に入れる可きか、その際に丁度適合してあてはまる Typus が無い時に感じさせられる困惑と同じものである。若しそれをいゝかげんにして、即ち、K. Schneider が精神病質分類の際に戒めた所の「無理にドレかに入れてしまうこと」をすれば、それは、切角に、類型性格分類の危険から離れた甲斐が無くなる。勿論、50項目にわたるその一つであるから、類型性格分類が持つ大きな危険よりも未だ危険の度合は少ないが、しかし、厳密を増すためには、一つ一つのテスト回答を充分に検討するだけでなく、一枚のテストを繰返して見ることに、更に、此の Test に習熟する迄は、自己の Standards が崩れないために、不公平がないことを期するために、実験群と対照群とを平行的に繰返して目をとおり、修正する事が必要である。しかし、その様な多くの欠点にも拘らずに、目指される「追求感情」が相当明瞭に把握出来ると思はれる。また、それだけを露はにするのでなくて、その人の精神的、特に感情的生活上の現在の疲労度、疲労し易さを知る事が出来る。追想体験を喚起する許りでなく、その喚起の深さと習慣に於て、或る Komplex が露呈され得る。即ち、或る過去の史実的想起か、歴史的賦活かいつれかが喚起される。更に次第に、事件そのものよりも、事件が持つ感情的属性の方に重点があるもの、そして、逆に好ましいものとなつて居るもの即ち、広い意味での情操が露はにされる。

それは感情上の形容詞を捜せと言う命令のもとに、制限ある自由連想を行なつて、フト出て来るものであろう。それは、屢々その発表形式では、外的、知的な形式で答えられる。即ち連想形式、或は描写形式である。そして此の Komplex は、その発生経過の上では、あの単純直接的な「追求感情」よりは加工の進んだもの、その現在の人格の中では、(また早急に捨て去られるにせよ) 分化した旧い出来のものである。「追求感情」も亦た種々の経験が素質と共に土台となつて出来て居るが、その現在の人格に於ける位置は、もつと直接的で否応ないものである。

以下、各年令層に見られた、稍目立つ根拠を挙げる。

b) 大学進学コース 2年 8

- 電 車-時代おくれは駄目だから
 い て う-色調のうつり変りの中にある面白さ
 // -落葉
 コスモス-繊弱ななよなよ
 夕 方-淋しさがよい
 桜 -落花、はかなさ
 ト ン ボ-蝶の美しさがきらい
 秋 -春ははポカポカして人が浮れるのが面白くないから
 汽 車-哀愁を感じるからよい
 春 -未来ある様な気がする
 ウグイス-自由である
 犬 -猫はづるい
 杉 -整つて雄大
 飛行機-夢をひろげるもの
 蛇 -見た目は気味悪いが手にとると冷たくてよい
 夕 -闇が好き
 山 -いどみ迫る感じ

(以上三つは同一人が出したもので稀な根拠であつた。)

- 杉 -偉大
 ダ リ ア-夏の王者、情熱的
 船 -単純でないから
 農 夫-親しみ
 犬 -利口
 ツ バ メ-優美と敏捷さ
 パ ラ-アツサリして居るが燃えるようなバラ
 ライオン-気品のある動作と敏捷さ
 ゴ ボ ウ-あの灰色

c) 高校3年 8

- つ る-日本的
 じやがいの-庶民的
 馬 -野性的
 も み-のびのびしている
 パ ラ-こじんまりしている
 蝶 -女性的でよい

d) 中学3年 8

低学年になる程、判定が、前記の準備の分類で間に合うことが多くなる。しかも、低学年らしい相違がほゞえましい丸裸かでて来る。例えば、ironisch な又は強引な意図を少しもまじえない「好きだから」が出始める。スリル、オモシロイ、アソベル、タノシメルが増して来る。「うまい、好きだ、強い、頼りにな

る。母-「やさしい」の型が目について来る。しかしその様な型の少年にも、「落ちついているから」が少なくないことは又別の注意をひく。「珍しいから」も少なくない。混合傾向も低学年らしいものが組合はされる。

犬-「強くて可愛い」

犬-「男性的」(中学年令層のみに2例見られた)。Tester は40例の分類判定を終る頃、その判定作業に際して、判定者としての次の様な欠点があり得る事を反省した。或る一人の回答紙を判定して居る際に、その被検者が、I, II づれの群であつても、余りにも一方に圧倒的に傾いた回答が見られた後には、被暗示的、無意識予期的に、その側に判定する可能性がある事である。

e) 小学6年生 8

蚊 - 飛ぶから

杉 - ドツツリしている (之が多い)

農 夫-みんなの為になるから

秋 - 落着いてる

剣 道-柔道より野蛮でない

すみれ-落着いている

低学年に、無危険、無脅威が多くのもぞまれることわ驚ろく可きであつた。

f) 刑務所自動車修理学校生徒

へびが選ばれる事が頻繁となる。

へび-見る時が多いから

之は極めて稀な根拠づけであつた。その意は、どうせ厭らしいものなら、その中でも、我慢出来る理由として、馴れを以てしようとする反応かと思われた。厭なものに遠ざかり得ないとすれば、馴れることによつて好きになること、「馴れ」そのもの好ましさに依つて、嫌悪感を克服し、其上に好ましさを作ろうとするものかと思われた。また「スリル」が多くなる。杉-「素性がよい」、之も全く稀な反応であつた。飛行機-「自由」、海-「広ろ広ろ」、チョコレート-「ハイカラ」、蚊-「夏は好きだから (之も稀な反応)」。軽度であるが異常な反応が少しづつ目立つて来る。へびとわにの回答をしらべてみると、

へび

「したしみがある」 1例

「見る時が多いから」 1

「スタイルがよいから」 1

之等は皆な、従前の他の群では、既述の大学の1人以外には見なかつた根拠であつた。

「わによりよい」 1例

わに

「見なれないから」 1例

「ずぶといから」 1

「たくましいから」 1*

「珍しいから」 1*

わにを此の様な*印の理由で好きになろうとする傾向は低学年から見られたものであつた。厭らしいものを選びなければならなかつた時に、決して「厭らしさが少ないから」と言う言葉が出て来ないで、次の二つのうちのどちらか出て来る。即ち、その厭らしいものに対して、自分が持つ最上等の好ましさを感じて好きになろうとする。「勇ましいワニ」となる。他の一つは、自己と同一視して、自分がそれだつたら、自分が好きな何が出来るかをトッサに感ずる。前述の、蚊-「飛べる」。である。

g) 取扱困難なる少年受刑者

片仮名-「それだけしか書けぬから」

「見たところがよい、うまい、きれい、自分もやつたことがある」位の最低学年に近い内容である。へびとワニを見ると、

蛇

「蛇が好き」……… 1

「見た感じがよい」……… 1

「小さくて命にかゝらぬ」……… 1

ワニ

「勇ましい」……… 1

「見た感じがよい」……… 1

「皮が使える」……… 2

「蛇がきらい」……… 1

「困少」達は、教育される事を嫌つた少年達であるが、生育環境の貧困、なおざりがうかゞえる。知識も無い(楓、鮎、ダリア、柔剣道を知らぬ者が少くない)が、感情の蓄えも極めて狭い。根拠づけは自分一個の狭い経験に余りにもゴッチなく、力無く釘づけにされて居り、言葉を知らぬだけでなく、立消えるのかと思われ程の力弱さである。

h) C. G.

虎-「ひようは卑怯で後から飛びかゝるから」。之は、此の1年半の間に悪化してしまい、現在取扱者を最も困らしている少年の回答であつた。此の回答は、明らかに、現在何かのKomplexの影響を受けて居る表現であると思はれた。

以上、テストをテスト実験として、判定実施上の諸実例、Testの持つ問題点及び各年令層の傾向を、まとめれば、次の如くなる。

1. 判定規準は未だ不明瞭である。

2. 判定規準は爽快偉大ユーモア等の追求感情の項目を欠いている。

3. 言葉通りに判定するか勘を働かせて判定するか、現在の状態では基だ不便な点が考慮されて居ない。

4. 自由連想法に似た趣を、特に頻繁に示す人がある。その部類の判定に困まる。

5. その人の回答のコトバを何如なる意味で述べたかを深く考へる必要があるならば、集団自記法では、全く不可能である。

6. 分類は或るものはⅠ、Ⅱ群にわたる二重分類に変更すべきではないかと思われる。

7. センチメンタルで教養のある人は言葉を知らぬ無教養の人と、差が出来る可能性がある。

8. 疲労状態に在るとⅡが出にくい、dが増す傾向がある。

9. 反応に特殊な現象として、或る群、主としてⅡ群であるが、一度出現すると保続傾向を示す。

10. Test は、いつも追求感情についての内省が報告されるとは限らない。自由連想のニュアンスが強くなることがある。

11. 上記の如く、多数の欠点にもかかわらず、此のTest は、その回答紙面全体から、その人の或る性格傾向、知識の程度が知り得る。

12. そして、最後に、此の Test は、大脇教授が言はれる追求感情を探す事が出来、それは、発達年令層及び社会適応性の差異を示し、所謂対象感情以前のものである。

2) Test 整理結果

上記の如く Test を実施し、回答記録紙を判定分類した後に、各被検者毎に、Ⅰ、Ⅱ両群の回答数を分け更にその各群の内部に於ける細分類の各項目を合計整理した。それを年令層のグループ順に並べたものが、第10表以下第18表迄である。各表の左 a~f 項がⅠ群、右 1~5 項がⅡ群である。合計が 500 とならぬのは無答のためである。左欄はテスト番号で一貫して C.G. まで続き計 87 例となつて居る。E.G., C.G., の Test 番号は、第 8 表と比較の為に、同表最右欄に記入してある。

之を各年令グループ毎に合計整理すると第19表(Ⅰ)以下第27表(Ⅱ)迄で、同番号の表の(Ⅰ)及び(Ⅱ)は、Ⅰ群の合計整理、Ⅱ群のそれを示す。各表の(Ⅰ)の左欄種別のローマ字の順が、d, a, f, e, b, c となつて居るのは、大脇教授が、中学1年生に得たⅠ群回答数の順位を規準として、その様に並べて報告された表があり、その表と今回の結果とを比較するために、その順序と合せたのである。そして、第28表(Ⅰ)及び(Ⅱ)として引用したのが、大脇教授の報告され

第10表 看護学校2年 平均20才

No.	a	b	c	d	e	f	計	1	2	3	4	5	計
1	3	2	3	24	0	2	34	3	4	2	2	4	15
2	1	0	1	15	0	4	21	0	1	4	5	1	11
3	2	5	2	13	0	1	23	1	2	5	4	9	21
4	6	1	1	19	0	9	36	0	0	5	3	1	9
5	0	0	4	12	0	2	18	4	6	3	5	11	29
6	2	1	1	26	0	7	37	0	6	2	2	1	11
7	2	1	0	27	0	3	33	1	1	1	3	4	10
8	2	0	3	22	2	3	32	1	1	4	8	3	17
9	5	4	3	30	0	2	44	0	0	0	4	1	5
10	1	0	7	27	0	1	36	1	1	3	7	2	14
集計	24	14	25	215	2	34	314	11	22	29	43	37	142

第11表 高校3年 (女子) 満17才

No.	a	b	c	d	e	f	計	1	2	3	4	5	計
11	1	1	2	14	1	5	24	2	4	8	10	2	26
12	1	1	2	21	4	3	32	0	0	4	11	1	16
13	3	0	4	24	0	5	36	3	0	2	5	4	14
14	1	0	2	17	2	6	28	0	3	7	5	2	17
15	0	2	8	19	0	1	30	0	0	4	0	1	5
16	2	0	4	25	1	4	36	0	2	5	6	1	14
17	2	0	6	18	3	5	34	2	2	3	4	4	15
18	0	1	1	14	0	5	21	3	1	7	3	0	14
19	0	0	9	18	0	2	21	1	2	2	4	0	9
20	0	1	9	15	0	4	29	0	0	3	4	2	9
集計	10	6	39	185	11	40	291	11	14	45	52	17	139

第12表 大学進学コース 平均20才

No.	a	b	c	d	e	f	計	1	2	3	4	5	計
21	5	2	2	18	1	4	32	0	0	0	5	6	11
22	0	19	5	19	3	1	47	0	1	0	1	1	3
23	1	4	2	12	0	7	26	2	1	0	6	2	11
24	2	8	4	18	2	3	37	0	1	1	0	3	5
25	3	6	5	13	1	4	32	2	3	2	2	3	12
26	2	0	2	14	0	0	18	3	5	0	5	2	15
27	2	0	1	21	0	0	24	2	2	1	1	10	16
28	0	0	5	17	0	2	24	1	2	0	11	2	16
29	2	5	1	14	0	1	23	2	7	2	4	2	17
30	1	1	0	24	1	7	34	3	1	1	6	3	14
集計	18	45	27	170	8	29	297	15	23	7	41	34	120

た順位である^⑩。こゝには、計数値が入っていない。少年達の発達を見るためである。第29表も同じく大脇教授が同表左欄にある如き各年令層に Test 実施され

第13表 高校3年(男子)

No.	a	b	c	d	e	f	計	1	2	3	4	5	計
31	1	0	2	16	1	2	22	5	4	2	13	2	26
32	0	2	0	13	0	2	17	3	3	2	9	4	21
33	3	0	3	19	0	0	25	3	2	1	7	1	14
34	0	2	2	10	1	1	16	11	6	1	4	1	23
35	2	0	0	16	0	1	19	4	2	6	4	0	16
36	4	4	4	22	1	7	42	0	0	2	1	0	3
37	1	0	6	16	0	3	26	3	3	1	10	4	21
38	3	0	0	16	2	7	28	2	4	1	9	6	22
39	1	0	1	16	1	1	19	4	4	4	9	5	26
40	2	3	3	16	1	1	26	0	2	3	4	3	12
集計	17	11	21	160	6	25	240	35	30	23	70	26	184

第16表 刑務所生徒

No.	a	b	c	d	e	f	計	1	2	3	4	5	計
61	3	2	3	32	2	3	45	0	0	5	0	0	5
62	2	0	1	20	1	9	33	2	5	2	4	2	15
63	3	1	4	17	1	6	32	4	4	2	4	1	15
64	1	5	0	28	0	5	39	1	3	1	4	1	10
65	0	0	5	16	1	9	31	1	3	4	9	0	17
66	2	0	1	29	2	5	39	1	2	1	6	0	10
67	0	0	5	24	1	2	32	1	1	1	10	0	13
68	2	2	1	24	1	11	41	0	4	2	3	0	9
69	0	8	12	10	2	5	37	2	1	0	4	0	7
70	3	1	3	26	1	6	40	1	2	1	5	1	10
集計	16	19	35	226	12	61	369	13	25	19	49	5	111

第14表 中学3年(男子)

No.	a	b	c	d	e	f	計	1	2	3	4	5	計
41	0	3	0	34	0	4	41	2	1	1	5	0	9
42	0	2	3	35	1	2	43	3	0	0	2	0	5
43	1	0	2	18	0	4	25	2	2	2	3	0	9
44	3	1	1	21	0	3	29	1	7	0	4	0	12
45	0	7	0	22	0	2	31	2	0	4	1	0	7
46	3	0	1	26	1	6	37	2	2	1	6	0	11
47	4	2	1	26	1	5	39	2	3	1	4	0	10
48	3	1	1	30	0	0	35	2	3	3	5	2	15
49	3	3	7	10	0	8	31	0	0	1	1	1	3
50	3	6	3	23	0	2	37	2	0	5	2	0	9
集計	20	25	19	245	3	36	348	18	18	18	33	3	90

第17表 取扱困難少年受刑者

No.	a	b	c	d	e	f	計	1	2	3	4	5	計
71	3	8	1	25	1	7	45	0	0	3	1	0	4
72	0	1	0	29	0	10	40	0	0	1	0	0	1
73	2	0	0	26	3	12	43	0	0	0	5	1	6
74	1	4	3	29	1	8	46	0	0	1	3	0	4
75	0	1	1	2	1	2	7	0	0	0	0	0	0
76	1	6	2	26	0	2	37	1	1	1	4	0	7
77	1	8	9	18	1	5	42	0	1	1	2	2	6
78	0	12	0	19	3	10	44	0	1	0	0	0	1
79	2	0	1	37	2	3	45	1	0	1	2	0	4
80	1	6	0	28	0	1	36	0	0	0	5	0	5
集計	11	46	17	239	12	60	385	2	3	8	22	3	38

第15表 小学6年(男子)

No.	a	b	c	d	e	f	計	1	2	3	4	5	計
51	2	0	0	21	2	5	30	2	0	2	5	1	10
52	4	2	2	25	0	4	37	0	4	2	3	1	10
53	3	2	2	32	0	5	44	1	1	1	2	1	6
54	5	0	1	31	0	8	45	0	0	1	3	1	5
55	1	0	1	39	0	4	45	2	0	0	2	0	4
56	1	0	0	36	1	3	41	1	1	1	5	1	9
57	1	3	3	23	2	4	36	2	0	6	6	0	14
58	2	0	0	26	0	4	32	1	8	4	5	0	18
59	3	0	2	32	0	8	45	0	1	3	1	0	5
60	1	0	4	28	2	8	43	0	3	3	1	0	7
集計	23	7	15	293	7	53	398	9	18	23	33	5	88

第18表 C. 群 (33.3.26)

No.	a	b	c	d	e	f	計	1	2	3	4	5	計
81	2	2	2	31	0	7	44	1	0	0	2	0	3
82	0	5	3	27	1	7	43	0	0	0	2	0	2
83	1	2	3	20	3	11	40	0	1	3	5	0	9
84	0	5	0	26	0	6	37	2	2	1	8	0	13
85	1	12	5	22	2	1	43	0	0	0	3	1	4
86	0	1	3	34	0	4	42	3	0	0	4	0	7
87	3	3	2	30	1	3	42	1	2	0	3	0	6
集計	7	30	18	190	7	39	291	7	5	4	27	1	44

て得られた計数値を、I、II、兩群別に比較し、年齢順に並べられたもの、引用である⁶⁾。同教授は(第1章第3項で触れた好く)此の表にあらわれている計

数値を、次の様に批評している。即ち、中学1年に於ては男子でも女子でも(I)群が(II)群に対して圧倒的に多い、ところが、高校2年に至るや、これに反して、にわかには後者が増加して前者をしのいでいる。このことは、13才頃から17才頃の間に変化発達

第19表(I) 看護学校 2年女子 I群 n=10
外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
d	215	I
a	24	III
f	34	II
e	2	V
b	14	IV
c	25	III

第19表(II) 看護学校 2年女子 II群 n=10
内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
1	11	V
2	22	IV
3	29	III
4	43	I
5	37	II

第20表(I) 高校3年女子 I群 n=10
外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
d	185	I
a	10	III
f	40	II
e	11	III
b	6	IV
c	39	II

第20表(II) 高校3年女子 II群 n=10
内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
1	11	IV
2	14	III
3	45	II
4	52	I
5	17	III

第21表(I) 大学2年男子 I群 n=10
外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
d	170	I
a	18	IV
f	29	III
e	8	V
b	45	II
c	27	III

第21表(II) 大学2年男子 II群 n=10
内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
1	15	IV
2	23	III
3	7	V
4	41	I
5	34	II

第22表(I) 高校3年男子 I群 n=10
外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
d	160	I
a	17	III
f	25	II
e	6	V
b	11	IV
c	21	II

第22表(II) 高校3年男子 II群 n=10
内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
1	35	II
2	30	III
3	23	IV
4	70	I
5	26	IV

がいちじるしいこと、そして情操の追求がはなはだ強く伸びることを裏書きしている。さらに専門課程の大学生時代になると再び逆転して外的知的根拠(I群)が2倍近く多くなる。しかし中学1年に比較すると、それ程ではない、中学1年男子では約4倍もI群が多かつたと。此のII対Iの関係を我々の対象群に見れば、

第30表の如くである。II:Iの割合が%で示されている。(大脇)の欄は第29表の計数値を同様に整理してみた大脇教授の実験値である。同30表の最右欄の数値は、回答が無かつたか、或は、前記の判定規準でそれに類するものを各年令グループ毎に合計し、その数を全項目数で除した%値である。前記の大脇教授の評言は、第30

第23表(I) 中学校3年男子 I群 n=10
外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
b	245	I
a	20	IV
f	36	II
e	3	V
b	25	III
c	19	IV

第24表(I) 小学校6年男子 I群 n=10
外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
d	293	I
a	23	II
f	53	II
e	7	V
d	7	V
c	15	IV

第25表(I) 刑務所生徒 I群 n=10
外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
d	226	I
a	16	IV
f	61	II
e	12	V
b	19	IV
c	35	III

第26表(I) 取扱困難少年受刑者 I群 n=10
外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
d	239	I
a	11	V
f	60	II
e	12	V
d	46	III
c	17	IV

表によくあらわれている。その観点をして、我々の結果を見ると、大脇教授が指摘される程の大きな懸隔が、各年齢グループ間に認められないが、同じ傾向が見られる。そして、E.G., C.G., 刑務所内自動車修理学校生徒（模範受刑者に近いもの達）を、その数値に従って、あてはめると、表にある如くである。即ち、E.G.

第23表(II) 中学校3年男子 II群 n=10
内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
1	18	II
2	18	II
3	18	II
4	33	I
5	3	III

第24表(II) 小学校6年男子 II群 n=10
内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
1	9	IV
2	18	III
3	23	II
4	33	I
5	5	IV

第25表(II) 刑務所生徒 II群 n=10
内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
1	13	IV
2	25	II
3	19	III
4	49	I
5	5	V

第26表(II) 取扱困難少年受刑者 II群 n=10
内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
1	2	III
2	3	III
3	8	II
4	22	I
5	3	III

が最下位、次が、C.G.それから、小、中学を飛び越えて刑務所内生徒が高校の前に来る。左欄の無答率は被検者が無答の場合、及び判定者が無答に類すとして何がしかの判定を行なわなかつた数の大小と、II:Iの率とが何れ位の関係あるかを示すが、特別の関係が見られない。

第27表(I) C群 I群 n=7
外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
d	190	I
a	7	V
f	39	II
e	7	V
b	30	III
c	18	IV

第27表(II) C群 II群 n=7
内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	総 計	順 位
1	7	II
2	5	II
3	4	II
4	27	I
5	1	III

第28表(I) 大脇A表 外的・知的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	年 令 層		中 学 1 年		高 校 2 年		大 学 専 門 課 程	
	男 子 (n=31)	女 子 (n=23)	男 子 (n=52)	女 子 (n=51)	男 子 (n=26)	女 子 (n=8)		
„b” 感 覚 的 快 感	I	I	I	I	I	I		
„a” 全 体 的 ・ 外 的 場 面	II	II	II	II	IV	V		
„f” 実 用 ・ 有 益 性	III	III	ほとんど なし	III	ほとんど なし	ほとんど なし		
„e” 健 康 ・ 栄 養	IV	IV	同 上	ほとんど なし	V	IV		
„d” 経 験 的 根 拠 想	V	V	同 上	同 上	II	II		
„c” 連	VI	VI	同 上	同 上	III	III		

第28表 大脇B表 内的・感情的根拠をあげたうちの種別の順位

種 別	年 令 層		中 学 1 年		高 校 2 年		大 学 専 門 課 程	
	男 子 (n=31)	女 子 (n=23)	男 子 (n=52)	女 子 (n=51)	男 子 (n=26)	女 子 (n=8)		
温かさ。にぎやかさ。明かるさ 親しさ。柔らかさ。楽しさ	II	IV	III	IV	IV	V		
自然。すなお。単純。素朴。淡 白。のびのび。悠々。すつきり	III	IV	IV	III	III	II		
かわいさ。やさしさ。おとなし さ。愛情がある。ロマンチック 感傷的。情熱的	II	I	IV	II	IV	III		
強さ。勇ましさ。丈夫。軽快 生き生きしている。男性的	I	III	I	III	II	IV		
清潔。清らか。すがすがしい 純粋。優美。上品。地味。女性 的。しとやか。落着き。日本的	II	II	II	I	I	I		

(1つの年齢層の中に同一順位があるのは相互ほとんど同じであるからである)

次に、各群の内部に於ける各項目が占める割合であるが、之は。前項に詳細に検討された如く、判定が未だ十分に整備されたものでないから、およその傾向をうかがう観点で比較されねばならないものである。

第一群のそれに就いて、大脇教授は、d項が各グループを通じて第一位であつた事を指摘しているが(第

28表(I))、我々の結果でも、第19表から27表迄で、その(I)を見るとわかる通り、同様に各グループを通じて第一位である。大脇教授の順位では、bとcとが大学グループで、第二、第三位となつて来るが、我々の結果では、大学男子にその傾向が見られた。看護学校ではそれ程明瞭ではなかつた。次に第II群の中の

第29表 I群及びII群の計数値の年齢別

年 齢 層	好みの根拠	
	外 的 知 的	内 的 感 情 的
中学1年男子 (n=31) 平均年齢13才	81	19
中学1年女子 (n=23) 平均年齢13才	70	30
高校2年男子 (n=52) 平均年齢17才	43	57
高校2年女子 (n=51) 平均年齢17才	48	52
大学生男子 (専門課程) n=26 平均年齢21才	66	34
大学生女子 (専門課程) n=8 平均年齢21才	61	39

第30表 I群:II群の割合

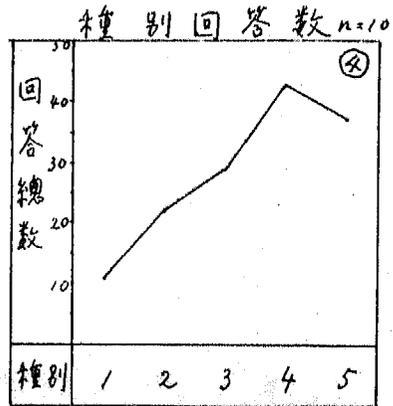
年 齢 層	II : I %		無 答 率	
	♂ (大 腦)	♀ (大 腦)	♂	♀
大 学	40 (52)	45 (64)	17	9
高 校	76 (130)	47 (108)	15	14
(刑少年生徒)	30		4	
中	26 (23)		12	
小	30		24	
c.g.	15		4	
g.g.	10		15	

順位では、高学年になると⑤に赴くと言う事④であるが、我々の結果もその傾向を示した。それを図に示したのがそれぞれ、第4図以下第12図迄である。また、同群に於ける順位を図示し、大脳教授のそれと比較してみると第13図以下第21図迄である。なほ、第I群のそれ等を同様に図示したものが第22図以下第30図迄で、及び第31図以下第39図迄である。之等には、II群の⑤及び④に於ける特徴及び、I群に於ける低学年のb、cの特徴が認められ、受刑少年一般、特に困少は両方共に低学年傾向を示していることが認められる。なほ、受刑少年の間で、模範的な生徒と、「困少」とを第II群の計数によつて比較して図示すると第40図の如く、また他の対照男子、グループと比較して図示すると第41図の如くなり、「困少」が如何に低位であるかを示して居る。しかしその順位を見ると第42、43図の如く特に変わらない。

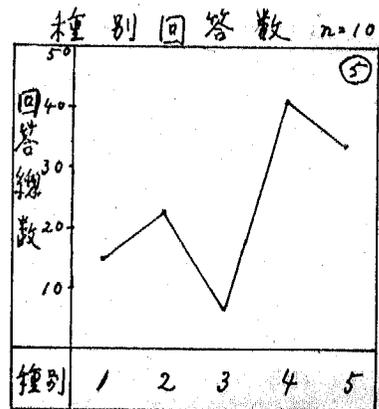
整理結果を要するにII群対I群の比に於て、年令的增加を認め、受刑者は同年令者よりも低位にあるが、「困少」は特に著しく、またC.G.も他の受刑少年に比して著しく低値であつた。また項目の順位については受刑者、特に困少はI群II群いづれに於ても低学年傾向を示した。

3) II群対I群の比の低数値な者とその感情生活。
次にTest結果のII群対I群の比の数値の高い者と低い者とを社会生活、特に感情生活の面で比較をすると、

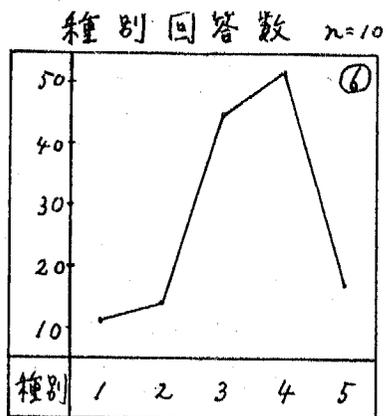
第4図 II群, 大学 ♀



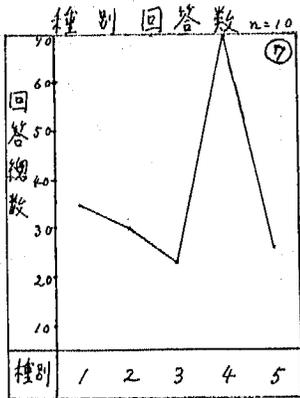
第5図 II群, 大学 ♂



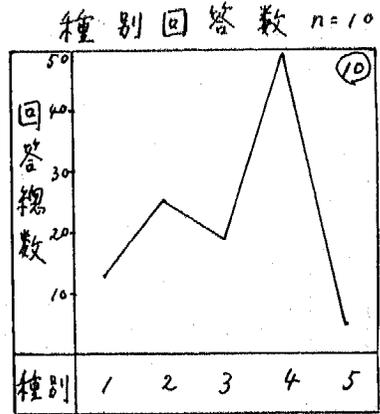
第6図 II群, 高校 ♀



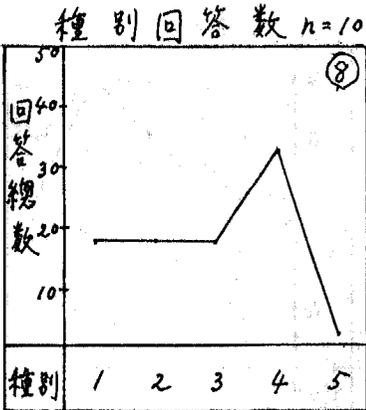
第7图 II群, 高校 8



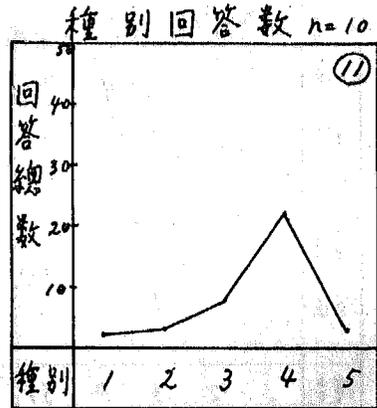
第10图 II群, 刑少生徒



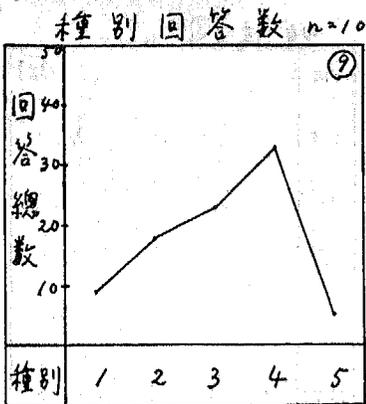
第8图 II群, 中学 8



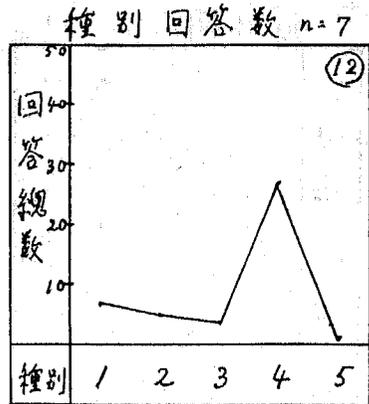
第11图 II群, 困 少



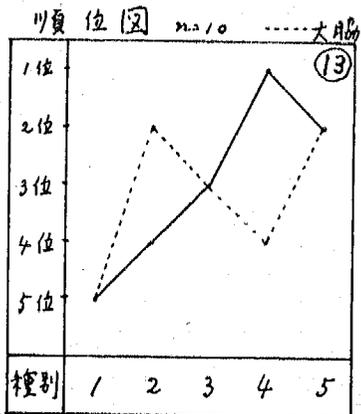
第9图 II群, 小学 3



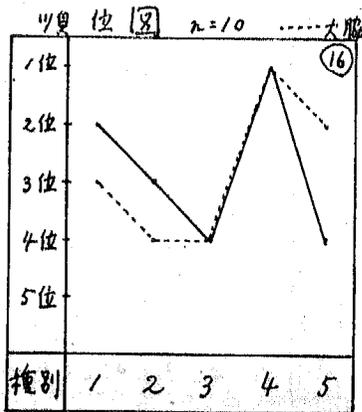
第12图 II群, C.G.



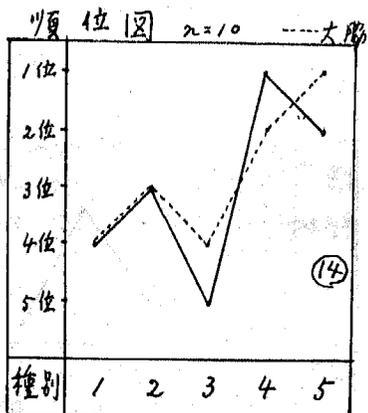
第13图 II群, 大学 ♀



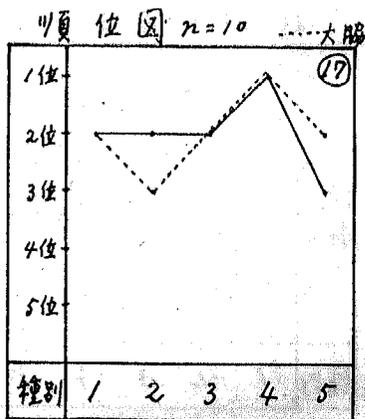
第16图 II群, 高校 ♂



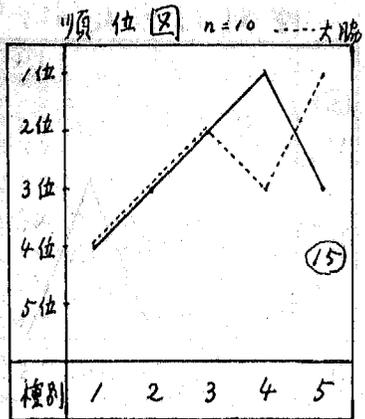
第14图 II群, 大学 ♂



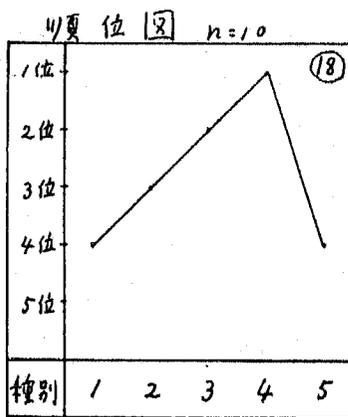
第17图 II群, 中学 ♂



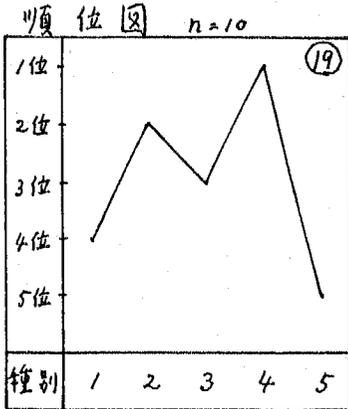
第15图 II群, 高校 ♀



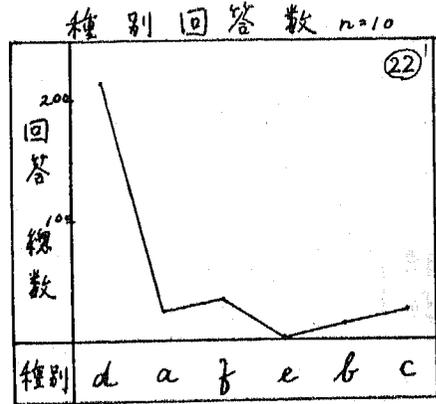
第18图 II群, 小学 ♂



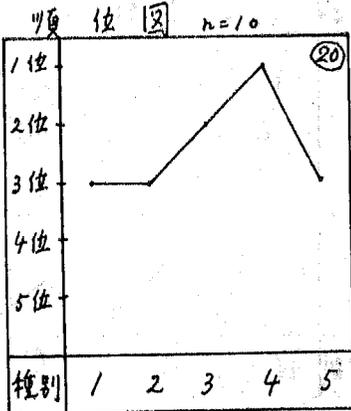
第19圖 II群, 刑少生徒



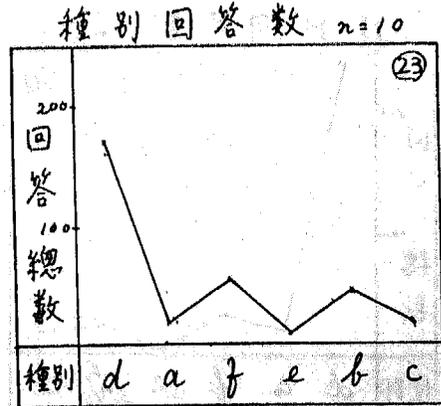
第22圖 I群, 大学 ♀



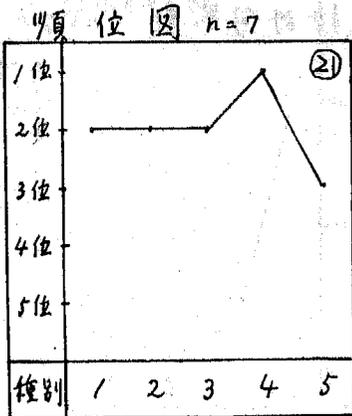
第20圖 II群, 困 少年



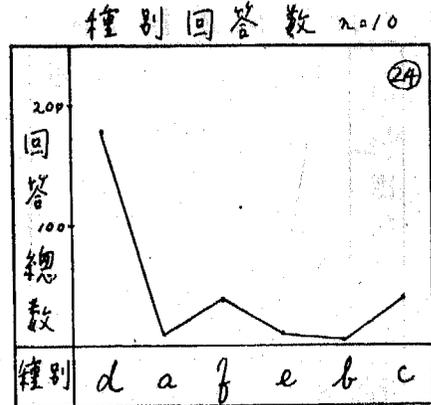
第23圖 I群, 大学 ♂



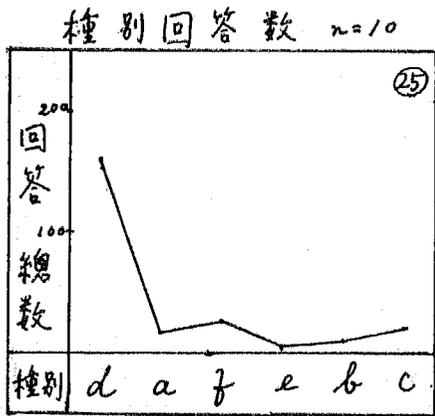
第21圖 II群, C.G.



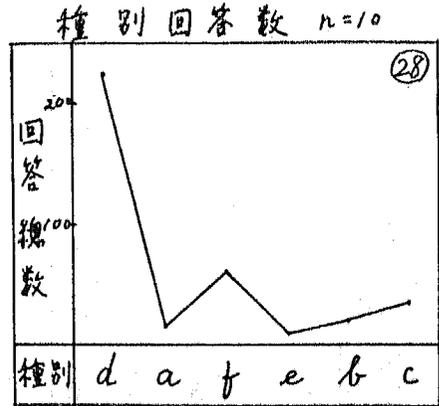
第24圖 I群, 高校 ♀



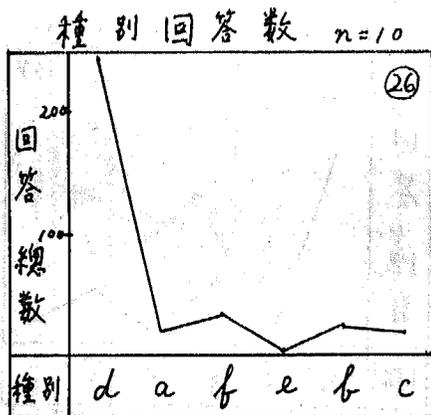
第25图 I群, 高校 8



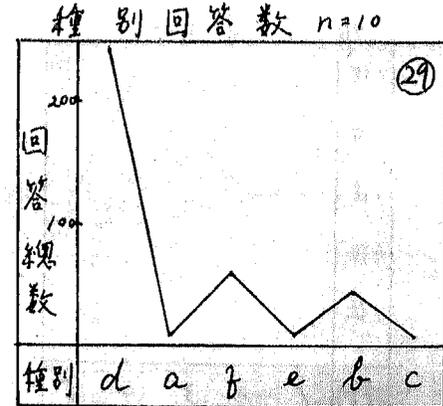
第28图 I群, 刑少生徒



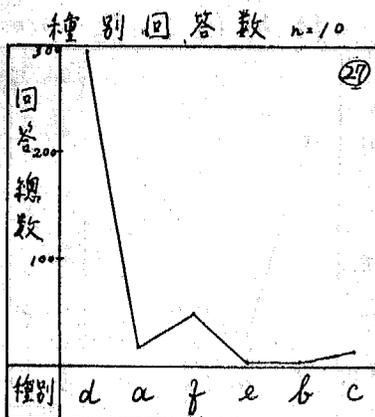
第26图 I群, 中学 8



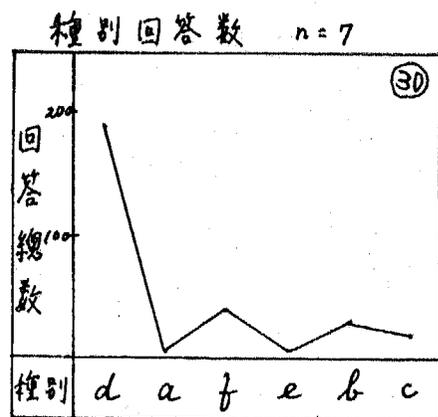
第29图 I群, 困 少



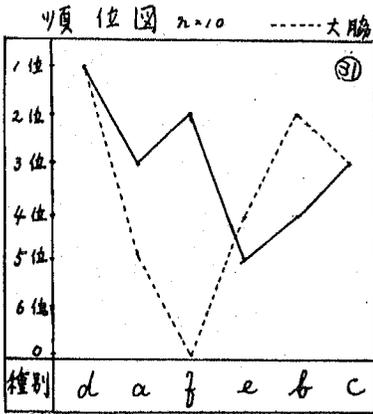
第27图 I群, 小学 8



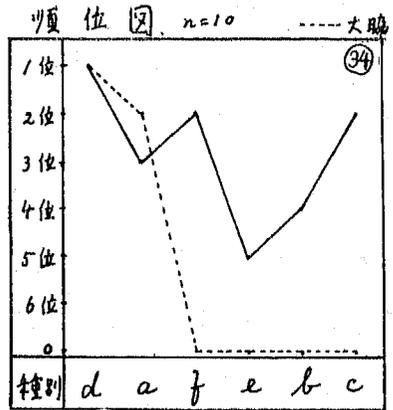
第30图 I群, C.G.



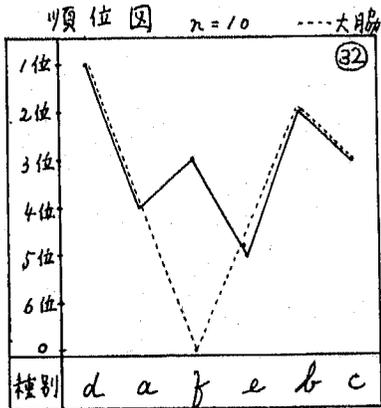
第31图 I群, 大学 ♀



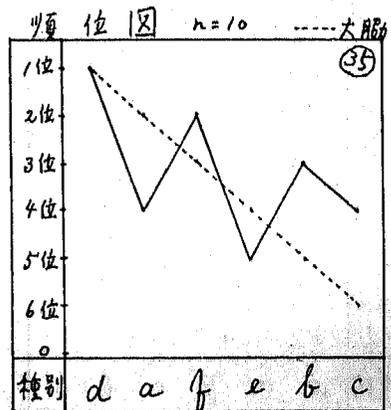
第34图 I群, 高校 ♂



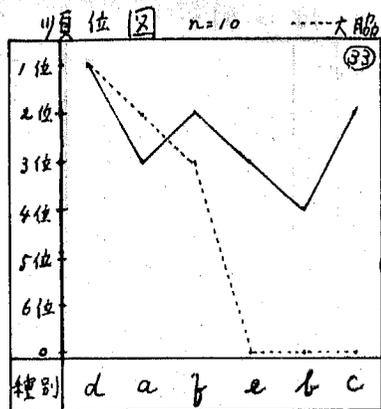
第32图 I群, 大学 ♂



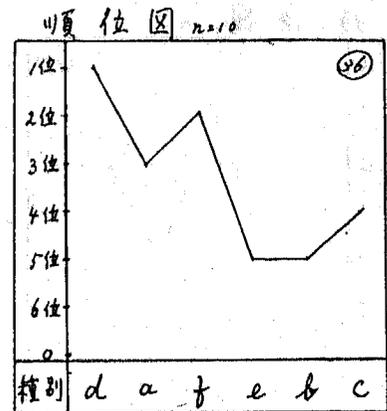
第35图 I群, 中学 ♂



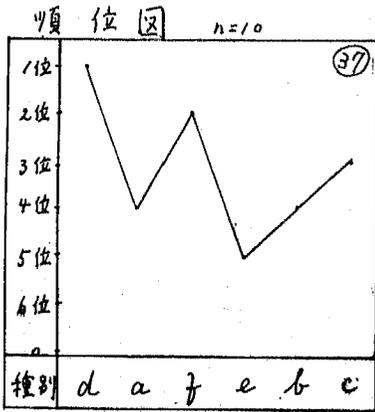
第33图 I群, 高校 ♀



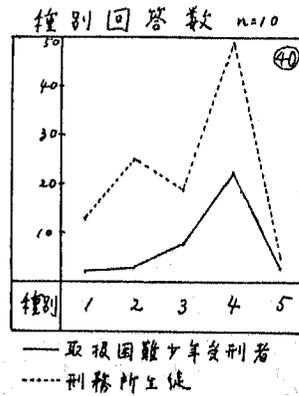
第36图 I群, 小学 ♂



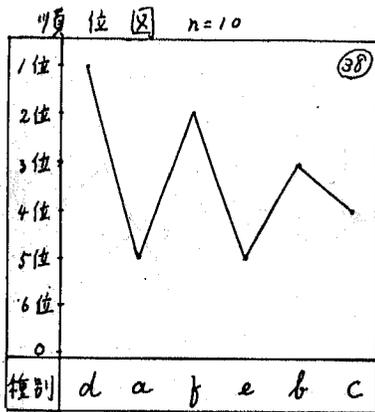
第37図 I群, 刑少生徒



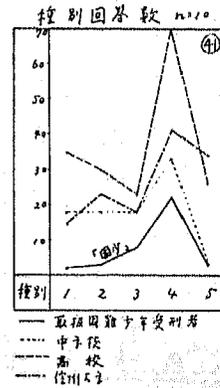
第40図 II群に於ける困少と刑務所生徒との比較



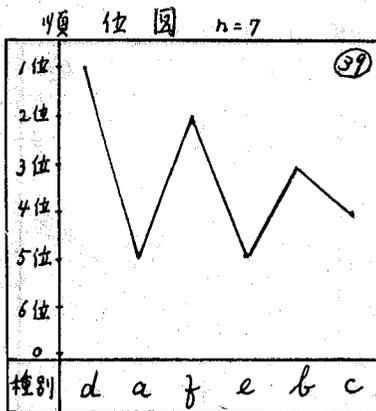
第38図 I群, 困少



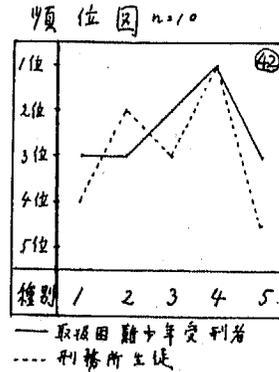
第41図 II群に於ける困少と一般対照との比較



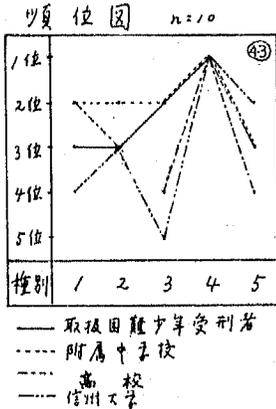
第39図 I群, C.G.



第42図 困少と刑務所生徒とのII群各項順位



第43図 困少と対照群とのⅡ群各項順位



大学生男子に於ては (No.22) 最低者 (6%) も、たゞ「呑気過ぎるだけ」で特別な困難を持って居なかつた。しかし、高等学校以下では、此の数値の低い者の大部分はそのグループの中で何がしか目立つた行動様式を持って居た。高校男子の1人 (No.36) (7%) はクラスの注意人物であつた。担任教官は、「変つて居る。出しやばる。茶目気もあるが、人を食つたような所がある」と説明した。之に対し、高率者 (No.118, 136) (118%, 136%) の前者は朗かな応援団長であつたし、後者は学年の1~2位の最俊敏であつた。高校女子の1人 (No.15) は (17%) であつたが、注意されてもなおならない遅刻常習者であつた。No.11 は108%であつたが、少し神経質であつた。中学男子の最低者 (No.49) は10% であつたが「困太く、多弁」で目立つ存在であつた。之にびきかえ、最高者 (No.48) は43%であつて、学力は優良の方だ。で、感情生活は「次第によくなつて居る生徒であつ小学校男子の最低者 (No.55) は9% であつたが「落着かぬ性質」が注意を惹いて居た。最高者 (No.58) (56%) は、学力は中の上で、性格には余り著明な点は見当らないとのことであつた。之を通じてみると最低者はそのグループ中では異常な感情生活者として目立つ存在であつた。最高者は知能性格共に特別に目立つた者でない事もあり、また知能優秀なものであつたり一定しなかつた。要するに、感情生活が社会的に、その異常に於て目立つ者に、此の数値は低くあらわれた。「困少」群の最低者 (No.75) は0点であつたが、之は某刑務所に移送された後も最低成績で、不満不服で、懲罰もお頻回に受けて居る。第8表参照、*印bは最近1年半即ち観察中の懲罰回数を示し、*印cは移送された先の刑務所での懲罰回数を示して居る。*印Yは、刑務所補導課分類課の現在に於ける素行評価で、×は不良、×は軽度の不良、○は良好を示し、

「釈」は釈放を示す。No.78は2% であつたが、某刑務所に移送された後も、思わしくない状態である。No.72はなお松本刑務所に居るが、現在もお懲罰をくり返へして受け続けている。困少の中での最高者 (No.76) は16% であつたが、此の少年は数ヶ月前に移送を受けたが、郷里に近く、家族の来所面会も多くなり、近時「安定」した状態に達した者であつた。C.G.の最低者2名 (No.81, 82) の中、前者は、某刑務所に移送されたが、その後の成績は極めて悪く現在に至つて居る。之に反して、後者は、松本刑務所内で「漸く小康を得て居る」例外であつた。C.G.の最高者 (No.84) は、33%で、「よい状態」のままを松本刑務所内で続けている。Ⅱ対Ⅰの数値と感情生活の関係は、社会人のグループに於けると同じ傾向が見られ、特に極端な形であらわれて居た。

すなわち、TestのⅡ群とⅠ群の比の数値は、個人調査に於ても、次の二つの関係を示して居た。年令が低下すると数値も低下する。しかしそれにもまして社会的な感情生活異常は、低数値を強く示す。

Ⅳ 考 察

1) 研究方法

緒言で触れた如く、今回の1年10ヶ月間の調査に於ても、またしても、「困少」達は、その「困少」性に変貌を示し、15例から4例の小康者を出した。それ許りでなく、15例のC.G.-優良群から5例の「困少」者が出るのを見た(第8表参照)。研究方法として、外見的社会的な行動様式に主眼をおく性格分類がいかにか危険であるか、如実に示すものと思はれる。人格の概念は日常単純な診察で関係し得るものではない。万人に誰にでも生ずることのある精神生活であるならば、たといそれが了解的であつても、「性格的」ではなく、またその人の人格意識のない場合も性格的ではなく、また、若し人格を論ずるのであるならば、Jaspersの指摘する条件⑩を守る可きであろう。之が臨床的に守り得ない事は K. Schneider が指摘して居る²⁹⁾。異常人格の類型に分類することから始まる受刑者の研究は、その方法に於て危険である。特に少年受刑者に於て然りである。その事が我々の単純な経過観察によつてもよく示されて居ると思われる。

2) 不快の色彩の「反応性そのもの」の充進

「反応性そのもの」²⁹⁾とは感情の世界の一つの様相である。喜怒も一つの反応でわあるが、反応性そのものは、喜怒の背後に考えられる様相である。同じ大きさの笛の音でも、それを大人が吹いて居ると、子供が力一杯吹いて居るとでは、そのことが違う。それと同じで、或る情緒にも、丁度同じ事が考えられる。そ

れが反応性そのものである。Kretschmer の反応形式とは之と別のもので既に方向を持つて居る許りでなく、具体的に情緒と結びついてしまつたものを指している。此処で言つてゐるものは、たとい不快な色合を持つことがあつても、決して具体的な方向を持つものではない。また反応性そのものの亢進とは、亢進したる反応性そのものごとである。それ故に、反応性はイシキされる事もない。その点で気分似るが、之が静的受動的であるに比して、むしろ発動性欲動性に関係が深い。動向 Triebfeder^②を持ち、また情緒に結び付き易いが情緒の如く一過性でもなく、その様に急に簡単に動機づけられもしない。身体的にも生ずるが体験的 Komplexmäßigkeit^③にも生ずるものである。それ故に一般に価値感情、高等感情と言はれる情操とは異なる。むしろ大脇教授の言はれる追求感情に近似する。しかしその追求感情は Komplex に左右されず、たゞ除々に発達するだけのものであるとするならば、その点で異なる。若しそうとすれば、追求感情 Test は、この「反応性」によつて左右されてしまふ所の追求感情を Test するものとしなければならぬ。公式化すれば、 f (反応性・追求感情) が Test の II 群対 I 群の比の形で扱えられる。何故ならば、我々が行なつた Test では、社会的正常者の発達原則をば、不快な色彩の反応性亢進を持つ困少は破つてしまつたからである。そしてしかも、此の「困少」性は波を描くものであつたからである。

3) 追求感情

現象学的には、^④此の感情は、たとい、Test の際に、「対象意識に於ける調子を形づくる感情」によつて調査される事が甚だ屢々ではあつても、決して「対象に従つて分類されるもの」でなく、感情そのものは、理想感情以外に「無対象無内容」であり、その意味で、「単なる状態性」に近縁のものである。また向けられて居る対象に従つて分類すれば、決して、現実の対象に向う本気感情 (Ernstgefühl) でなく、「単なる仮定されたものに向けられてゐる空想感情」に近縁である。しかし決して感情以外の一般対象が空想されているのではないから、厳密な意味で一般の空想感情でもない。表題の ideal feeling は、決して空想感情の意味でわれないが、現在適当な外国訳語がないので使用したが注意を要する。またたとい年齢によつて変化発展する点はあるが、精神生活のすべての層が関係して、体験等に影響される点で決して単なる下層の感情ではなく、心的感情に類する。Test に於ては、一定の対象に向けられた個々の感情によつて調査されるが、その感情をして、全体の感情状態と一体たらしめている性質に於て扱えられ

るものである。強度と持続の点では、深い所で強く、見えぬ所で持続し、本来は意識されぬものであり、高等複雑感情と言はれるもの、背後にあるものである。最後に、しかし一番大きな特徴は、感覚性に極めて遠く、その反対に、欲動と極めて近接することである。その意味で追求感情とは感情が欲動と一体をなす部分を扱えたものと思われる。

4) 情操

情操は対象に向けられた高等複合感情と言はれるが、その言葉通りに全く別の立場から二つの意味に解され、そこから誤解を生じ易い。即ち、動物学的の「高等」と倫理的のそれとが考えられ、更に、そこから、大変な誤解、「動物が高等になれば倫理的になる」が生じ、問題をぬきさしならぬ所に入れてしまつてゐる。受刑少年達の道徳的情操の問題は決して小さくないが、情操の一種と見る事の出来る追求感情が、我々の Test によつて見た如くに、即ち体験に支配される事最も多い「反応性そのものの亢進」と共に、波動する事が知られたからにわ、決して後戻りする事のない発達とか、知的体験的に教え込んで発達させておけばよいと言つたものでない事が解る。受刑少年に対して説教をするよりさきに、情操なる事実を更に研究する必要があるものと思われる。

5) 追求感情テスト

此の Test は追求感情なるものを発見させた Test であり、決して追求感情が先に考へられたものではない^⑤。Test を行なつて居ると Tester に直観されるのが追求感情である。此の Test は形式的には情意実験法^⑥の「一対比較法」の変形であるが、内省的応答をば直接の感情移入でなしに、別の立場から別の尺度で受取ろうとする事に於て全く別のものである。その別の尺度を大脇教授は統計方法によつて整理したが、我々の追試によれば、不十分な点が少なからず発見された。問題は諸範疇をたゞ広くだけでなく、選択と好みの根拠との点から更に改良される必要がある。また、その問題の一対と、扱ひ出されたもの、更にその好ましい根拠との間に興味ある諸タイプが在ることは経験上知られたが、その他の諸傾向、例えば、一種の追求感情上の保続傾向、疲労時の自由連想化並に単なる描写作用化、想起作用化等の処理方法と共に、今後研究改良される可きであらう。判定分類の規準は既に挙げられた如き、多くの不備を持つ。我々は現行分類の能率を高めるために、常識で許容される限度迄でその概念をひきのぼして試みたが、不十分であつた。此の改良は、矢張り統計法を重要視す可きであらう。しかし、その統計々算に持つて行く迄の整理には、明瞭な方法が建てらる可きである。その際に主観性を

排除するためには、日本語の、特に各年令層の、感情表現上の研究と、その結果による言語と感情との関係の原則の解明が必要であろう。「ぼたん」を択んで、感情根拠が「トゲが無い」であつても、大人と小供とではそれが同じ追求感情と思えぬからである。既製の或は教育による記憶的の情操が回答の中に入つて来る際の処理も研究さる可きである。しかし以上の諸欠点にもかかわらず、Test は個人法、集団自記法いづれもその回答根拠に於て、Tester に、追求感情と呼ぶ可きものを経験的に直観させること、及び、第Ⅱ群と第Ⅰ群の比の値に於て、またⅠ群の b、c 項、及びⅡ群の④、⑥項に於て、その発達の差の程度を指し示すことは興味ある事であり、此の Test が今後研究される価値ある事を示すものと思われる。或は自我、或は人格と呼ばれ、社会的諸事実の中で重大な役割を果たす様相であるにもかかわらず、その研究に客観的な手がかりが無いがために生じて居る理論的混乱を少しでも整理するに役立つ一つの Test 方法であると思われる。また人格が構えをとらぬ前に答えられる点は TAT に優り、不自由な不気味な図を前にせず、先づ好ましさを問ひ始める事は、追求感情を探るに於て Rorschach Test にまさると思われる。

6) Test のⅡ群対Ⅰ群の比の値

Test 施行中、及び「好ましき根拠」回答紙の整理中に、Tester が直観した追求感情に於ける年令層の差異傾向が、各群内の分類上では、わづかⅠ群の b、c 項、Ⅱ群の④、⑥項に窺われるに過ぎなかつたことは、Test の計数的整理のある不備によるものと思われる。之に反して、Ⅱ群対Ⅰ群の比の値に於て、その差異傾向がそのまま現れた。その理由解明は今後の研究にまたねばならぬが、その Test の場に於て、此の Test の求めている様な報告作業で、Ⅱ群を産出するに、不得手である為と思われる。それ故に現在の段階では、Ⅱ群対Ⅰ群の比の数値は、Test によつて経験的直観的に把握される追求感情の差の程度を何かの別の理由によつて指示する指数であると思われる。此の数値が年令に並行して増大する事は、追求感情が自我に深い関係あるものと考え得るし④、「困少」に於て低下することは彼等の自我の弱さを示すとも考え得る。

7) 精神療法

情操に近縁である所の追求感情の指数が、感情状態に依つて変動するものである限り、説教や鞭による情操教育は無意味であろう。少年達から心身の苦痛を除く事に努力し、共に生きようとする愛だ④けが少年達の情操の開花をもたらし、その花を枯らさぬものと思われる。

V 結 論

われわれは、昭和29年以来松本少年刑務所及び、他の13刑務所に於ける取扱困難受刑者136名につき実地にその発生状況、発生頻度の変遷、その行動並に感情傾向の概要を調査し、また栃木、川越刑務所の之等取扱困難受刑者の発生率と之に対する処遇様式等を実地に調査した。我々の見地によれば、我々の対象とする取扱困難な少年受刑者は、直接攻撃的な敵意を示す型に近似するのであるが、その感情傾向の変遷が著しい。それ故に、素質論又わ人格論に入ることなく、感情生活の記述的な研究が行なわれた。すなわち15例の取扱困難少年受刑者とその対照の15例の少年受刑者が選ばれ、感情生活が中心として観察され、更に追求感情テストを、10例の取扱困難少年受刑者及び、対照として、上記対照少年の中の7例、同刑務所内自動車修理学校生徒、大学、高校、中学小学校の学生々徒70例に対して行なわれた。その結果、

(1) 取扱困難なる少年受刑者の感情生活は、不快な色彩の「反応性そのものゝ充進」に於て特に異常を示すものであることが知られた。

(2) 追求感情テストは、判定規準等に未だ不備な点があるが、追求感情の様子を知る手掛りとなり得るものであることが知られた。

(3) 追求感情テストに於て、受刑少年一般が他の対照群に比して、内的感情的根拠と外的知的根拠との比の数値の低下を示したが、特に取扱困難なる少年受刑者は他の対照群に比し著しく劣るのみならず、他の受刑少年に比して著しく劣つて居り、特に、現在取扱上困難の甚しい者には、C群の中でも、その数値の低下が見られることが知られた。

(4) 此の追求感情テストで扱えられるものは、年令により発達す可き感情生活に関係を持つと共に、社会適応性にも大いに関係を持つ所の感情の一面であることが知られた。

擧筆するにあたり、本研究に終始御指導御鞭撻を賜つた法務省大津課長、西丸教授、並に新海助教授また快く研究に御協力下さつた信大の刑務所研究班の中川五十嵐両助教授、新井講師、東北大学大脇教授、諏訪部嬢並びに松本少年刑務所江藤所長及び工藤、中村両課長他多勢の職員、横浜、浦和、前橋、新潟、長野、栃木、川越、和歌山、岐阜、奈良、笠松の諸刑務所職員の方々に心から感謝致します。

テスト施行に際し、またその結果と性向との比較検討に際し、甚大な御協力を賜つた諸学校の教職員の方々、及び此の Test を快く受けて下さつた多勢の青少年諸君に深甚の感謝を捧げます。

参考文献

矯会=矯正医学会誌 矯=矯正医学 精誌=精神神経病学会誌の略

①天野利武：高校生の道德意識，三好 稔：児童生徒の道德意識の変遷についての研究，妻倉昌太郎：児童の道德観，葛谷隆正：児童生徒の道德性の発達，日本応用心理学会研究発表抄録集 25回 ②Allen, F. H.: 「Psychotherapy with Children」(黒丸正四郎訳) みすゞ書房(問題児の心理療法) ③新井尚賢：精誌 54, 5. 意志薄弱に関する研究 ④Adler, A. Menschen Kenntnis: (山下肇訳)「現代人の心理構造」日本教文社 ⑤Binswanger, L.: Schizophrenie ⑥Bender, L.: Aggression Hostility and Axiety in Children (高杉省己訳)「児童の攻撃，敵意及び不安」関書院 ⑦Cannon, W. B.: Bodily changes in pain, hunger, fear and rage. 1929 ⑧遠藤辰雄：矯，8, 3. 「分類鑑別に於ける類型化の諸問題」 ⑨遠藤辰雄：異常社会の心理 中山書店 ⑩後藤義徳：矯，7, 3 「心情質微標の分布について」 ⑪Goldstein, K. (西谷三四郎訳)：「人間」誠信書房 ⑫橋本重三郎：矯，8, 3. 「Glueck の非行予測」 ⑬林 鴻吉：矯会，2, 3. 「受刑者に行いたる聯想検査」 ⑭林 鴻吉：矯会，1, 2. 「少年犯罪者の精神医学的研究」 ⑮Healy, W. (樋口幸吉訳)：「少年非行」みすゞ書房 ⑯Hebb, D. O.: The Genesis of irrational fears. Bull of Canadian Psychol. Assoc. 3. 1943 ⑰樋口幸吉：矯，8, 3. 「再犯予測の諸問題」 ⑱樋口幸吉：精誌，56, 5. 「非行少年の精神医学的研究」 ⑲齋崎 徹：矯会誌，3, 2. 「心情質微標問診法について」 ⑳広瀬勝世：精誌，60, 12. 「女子殺人者の精神医学的研究」 ㉑井上英二：精誌，55, 5. 「双生児法による性格の研究」 ㉒Jung, C. G.: Psychologie u. Erziehung (西丸四方訳)「人間心理と教育」日本教文社 ㉓梶村洋一：矯，7, 4 「非行少年に関する精神医学的研究 特に精神病質を中心として」 ㉔柏村二郎：矯，6, 2. 「犯罪行為のあり方と素質に関する研究」 ㉕Kauizsa, G.: Arch. di Psicol. Neurol. e. Psichiatria, 14. S. 651 (1953) ㉖Klages, L.: Die Grundlagen der Charakterkunde. 1951 (千谷七郎訳) ㉗Schneider, K.: Klinische Psychopathologie ㉘Kretschmer, E. (武村信義訳)：矯会，5, 1. 「欲動的犯罪者の診断学」 ㉙Kretschmer, E. (新海安彦訳)精神療法，岩崎書店 ㉚Lazarus, R. S., J. Deese and S. F. Osler: The effects of Psychological Stress upon performance. Psycholog. Bull.

49, 1952 ㉛Lersch, Ph.: Aufbau der Person 5. Afl. ㉜Levin, K. (猪股佐登留訳)：「社会科学に於ける場の理論」誠信書房 ㉝Lipps, Th.: Vom Fühlen, Wollen u. Denken. 3. Aufl. Leipzig 1926 ㉞Lindsley, P. B.: Emotion in "Handbook of experimental Psychology" ed, by S. S. Steven, 1951 ㉟松本金寿：「児童の心理」心理学講座，中山書房 ㊱Mandler, G., S. B. Sarason and Craig-hill: The effect of differential instructions on anxiety and learning, J. Abn. Soc. Psychol, 47, 1952 ㊲Mc Dougall, W.: Social Psychology 1908, ㊳Mc Dougall, W.: An Outline of Psychology 1923, Chap. the Development of Sentiments ㊴Melzack, R.: The Genesis of emotional behavior: an experimental study of dog. J. comp. Physiol. 47, 1954. ㊵宮城音彌：心理学講座，パーソナリティー，中山書店 ㊶宮城音彌：心理学入門，岩波新書 ㊷富田義雄：矯会誌，3, 2. 刑務所と分類 ㊸森田正馬：神経衰弱と強迫観念の根治法，白楊社 ㊹長島貞夫：心理学講座，パーソナリティーと社会 ㊺中田 修：異常心理学講座，犯罪と非行 ㊻錦織 透：精誌，55, 1. ロールシヤハ診断法に依る受刑者の精神医学的研究 ㊼西丸四方：異常性格の世界，創元医学新書 ㊽野田輝雄：矯正，6, 2号，非行少女の精神医学的研究 ㊾奥沢良雄：矯，7, 1号，累犯受刑者の諸特性について—類型的研究の提案— ㊿大脇義一：心理学概論，培風館 ㊽大脇義一：現代の心理学，培風館 ㊽大脇義一：感情の心理学，培風館 1958. ㊽大脇義一：Das Vorstellungsgefühl und im Hrntergund desselben liegende. Tohoku. psy. Folia, IX, 1942 ㊽Reeper, R. W.: A motivational theory of emotion. Psychol, Rev, 55, 1948 ㊽Rosenzweig, S. (need-persistent Reaction): An outline of frustration theory. New York, Ronald Press. 1944 ㊽Saul.-L. J.: Emotional Maturity, The Development and Dynamics of Personality 1947 ㊽Schröder, P. u. Heinze, H. — Kindliche Charaktere u. ihre Abartigkeiten. Breslau 1931 ㊽Seeling, E. (中田 修訳)：矯会，2, 2. 「犯罪者の動向」 ㊽Shand A. F.: The Foundations of Character 1926 ㊽Stern, W.: Allgemeine Psychologie auf personalistischer Grundlage. 1935, Die differentielle Psychologie in ihren methodischen Grundlagen. 3. Aufl. 1921 ㊽Stumpf, K.: Gefühl u. Gefühlsempfindung. Leipzig 1928

⑩新海安彦・外：矯，8，2. 「取扱困難なる少年受刑者の精神医学的並に臨床心理学的研究」第一報 ⑪砂山延雄：矯，7，3. 「非行少年の鑑別診断とそれに基づく指導方法の研究」 ⑫諏訪部直美：情操の発達，感情心理学(大脇) ⑬高木四郎・ほか：少年不良化の精神医学的研究(異常児)，診断と治療社 ⑭武村信義：精誌，61，10. 「女子累犯者の犯罪生物学的研究」 ⑮田中忠雄：人間性の探求，誠信書房 ⑯浦島誠司：精誌，55，3. 保護少年の劣等感について ⑰牛島義友：精神発達と教育，心理学講座，中山書店 ⑱矢田部遠郎：「心理学序説」，心理学全書 ⑲山根清道：矯会誌，3，2. 少年鑑別のあり方について ⑳山根真

住：矯会誌，3，2. 分類鑑別のあり方について ㉑山崎 正：「問題児の診断」(教育診断法)，牧書店 ㉒山崎 正：「喧嘩好きの子」(問題児)，児童問題新書 東京教育大学内児童研究会編，金子書房 ㉓米倉育男：精誌，61，9. 非行少年の社会的予後の研究 ㉔米倉育男：矯会，3，1. 保護少年に於ける TAT の研究 ㉕横山松三郎：情意実験法，心理学講座，中山書店 ㉖吉岡修一郎：「道徳の生理と心理」，精神身体医学講座，日本教文社 ㉗吉益脩夫：精誌，40. 都市青少年犯罪者の研究 ㉘Young, P. T.: Emotion in man and animal. 1943 ㉙Jaspers, K. Allgemeine Psychopathologie. ㉚Jaspers, K. (西丸四方訳) 精神病理学総論 岩波書店，中巻170頁 ㉛ 全上. 上巻 165頁